

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	平和推進事業		コード	03026001 - 000	
事業名	平和推進事業				
所管部署	総務局総務部総務課	責任者	井原 優		問い合わせ先 048-829-1080
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(13年度)				
事業概要	人類共通の願いである世界の恒久平和を求めて、戦争の悲惨さを風化させることのないように、また、市民の平和意識の高揚を図るため、平和展及び平和図画ポスターコンクールを実施する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	平和な世界を後世に引き継ぐために戦争の記憶を忘れないことと平和意識の高揚を図ることは重要であり、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市として、公平公正な立場で事業を実施する必要がある。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他政令市においても平和に関する事業を実施している。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では平和事業を行っていない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	戦争を知らない世代がほとんどを占める中で、戦争の悲惨さや平和に関する意識を高めることにより、将来にわたり平和な世界を受け継いでいくことが出来る。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	市が直接実施することで、事業の公平公正性が保たれる。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	平和事業は継続していくことが重要であり、引き続き実施していくものとするが、市民の意見(平和展会場でのアンケート)や他団体の取組を踏まえ、より効果的な啓発事業について検証していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	浄書印刷事業		コード	03060201 - 000	
事業名	浄書印刷事業				
所管部署	総務局総務部総務課	責任者	井原 優		問い合わせ先 048-829-1080
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	複写機管理運営事務 - 本庁舎(消防庁舎を含む)、各区役所に複写機を設置し、庁舎ごとに一括管理を行う。 印刷センター管理運営事務 - 印刷センターにおける印刷業務の運営・管理を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	複写機は、市の事務を行う上で必要不可欠なものである。また、印刷センターで軽易な印刷物や冊子類の印刷、緊急を要する印刷を行うことにより、各課の事務の軽減が図られるため必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	複写機及び印刷業務は、各課が市の事務を行うために必要であるため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	本庁舎及び各区役所の各課が使用する共用複写機の設置台数、使用枚数の削減について検討の余地がある。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	共用複写機は賃貸借契約を締結しているが、一部の区役所では単独で契約をしているため、一括契約をすることにより使用料及び賃借料の軽減が見込まれる。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	印刷センターは、急を要する印刷のほか、軽印刷機では対応できない加工(穴あけ、ミシン目、紙折り)や製本も可能であり、各課の依頼に対応できるとともに事務の軽減が図られている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	印刷センターの印刷業務について、すでに民間に業務委託済み。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	共用複写機については、本庁と区役所がそれぞれ個別に賃貸借契約を締結しているが、今後は、使用料及び賃借料の削減を図るため、賃貸借契約を本庁で一括して契約するよう見直しを行う。また、各課に対しては、両面印刷や軽印刷機の利用を促し、使用枚数の抑制を引き続き行う。 印刷センターのあり方については、その必要性、代替手段、費用対効果など、今後、さまざまな角度から検討していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	文書管理事業		コード	03062401 - 001	
事業名	郵便事業				
所管部署	総務局総務部総務課	責任者	井原 優		問い合わせ先 829-1085
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	本庁または各区役所の各課あての郵便物、文書等の收受・配付、及び発送に関する事務を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	郵便物の発送事務及び市役所あての郵便物の受領・配付事務を一括して行うことは必要不可欠な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	各課が迅速かつ適正な事務処理を行うには、市が自ら行う必要があるため。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	大量発送分の郵便料金の単価削減の余地はある。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	郵便事務(郵便物の発送及び郵便局からの郵便物の受領)の業務委託については、本庁と一部の区役所でそれぞれ契約しており、統合の余地がある。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	郵便事務の民間委託により、人件費抑制や車両の維持管理費軽減の観点から費用対効果を満たしている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	郵便事務については、すでに民間委託を実施している。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	郵便事務(郵便物の発送及び郵便局からの郵便物の受領)については、本庁と一部区役所がそれぞれ個別に委託契約を締結しているが、本庁で一括契約することにより、委託料の削減が見込まれる。また、郵便料の更なる削減を図るためには、バーコード付郵便などの割引制度の活用や助言を引き続き行うとともに、全庁的に発送通数抑制の呼びかけを行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	文書管理事業		コード	03062401 - 002	
事業名	文書整理・保存・廃棄事業				
所管部署	総務局総務部総務課	責任者	井原 優		問い合わせ先 829-1085
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	文書事務の適正管理及び効率化を図るため、ファイリングシステムによる文書整理を実施し各課に対し指導・助言を行う。また、年度末には各課の文書を引き継ぎ、書庫等で保存するとともに、保存期間が満了した文書の廃棄を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市の意思決定について説明責任を果たすため、公文書を適正に管理することは必要不可欠な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	公文書を組織的かつ効率的に管理することは、市が実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東地方の4つの政令都市においても、同様の事業を実施している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	保存期間が満了した文書の廃棄については、本庁と一部の区役所でそれぞれ業務委託契約を締結しており統合の余地はある。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	本庁舎と各区役所等との文書交換(連絡便)業務については民間委託を実施しており、人件費抑制や車両の維持管理費軽減の観点から費用対効果を満たしている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	本庁舎と各区役所等との文書交換(連絡便)業務及び保存期間が満了した文書の廃棄については、すでに民間委託を実施している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	保存期間が満了した文書の廃棄業務について、本庁と一部の区役所でそれぞれ委託契約を締結しているが、本庁での一括契約に見直すことにより、委託料の削減が見込まれる。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	文書管理事業		コード	03062401 - 003	
事業名	マイクロフィルム管理事業				
所管部署	総務局総務部総務課	責任者	井原 優		問い合わせ先 829-1085
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	長期保存する文書のうち、閲覧や複写その他の利用頻度が高く、かつ保管スペースを相当必要とする文書についてはマイクロフィルムに収録及び管理を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	マイクロフィルム化された文書は、閲覧や複写の利便性が高いため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	閲覧等での検索時間が短縮され事務効率上がること、保管スペースの縮小化により書庫の有効活用や民間倉庫の保管料削減が図られるため、市が実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東地方の4つの政令都市においても、同様の事業を実施している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	文書を長期保存し、利活用するために保存文書をマイクロフィルム化する類似事業はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	保管スペースが縮小化されることにより、書庫の有効活用や民間倉庫の保管料削減が図られるため、費用対効果を満たしている事業である。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	文書をマイクロフィルム化する業務については、すでに民間委託を実施している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	長期保存文書のマイクロフィルム化については、今後も、閲覧や複写その他の利用価値、書庫の更なる有効活用や民間倉庫の保管料などの面から常に費用対効果を考慮したうえで引き続き行うこととする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	文書管理事業		コード	03062401 - 004	
事業名	公印管理事業				
所管部署	総務局総務部総務課	責任者	井原 優		問い合わせ先 829-1085
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	「さいたま市公印管理規則」に基づき、公印に関する次の事項について総合的な管理を行っている。 (1)公印の使用についての指導。(2)公印の新調、改刻、廃止。(3)公印台帳の管理。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	公印は公文書の真正性を証するために用いるので、公印管理は必要不可欠な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	公印を適正に管理することは、市が実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東地方の4つの政令都市においても、同様の事業を実施している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	「さいたま市公印管理規則」に基づく公印の管理については類似事業はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	組織改正により公印を大量に新調する場合には、入札等を実施し単価軽減を図っている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	公文書の真正性を証するための公印は、盗難や不正使用を防ぐため厳重かつ適正な管理が必要なため。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	公印は公文書の真正性を証するために用いるものである。また、組織改正や著しく磨耗した場合には公印の新調・改刻が必要であるため、「さいたま市公印管理規則」に基づいた厳重かつ適正な公印の管理は引き続き必要不可欠な事業である。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	行政管理事業		コード	03203001 - 000	
事業名	行政管理事業				
所管部署	総務局総務部総務課	責任者	井原 優		問い合わせ先 048-829-1080
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地方自治法 第252条の36	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	従来の監査委員の監査のほかに、外部の専門家が監査を実施することにより、監査の専門性、独立性を強化すると共に、行政に対するチェック機能を強化するためのものです。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	行政管理事業(包括外部監査)は法令により実施が義務付けられている事業で、監査機能の一層の充実・強化を図り、市民に対する行政の説明責任を果たし、市民の市政に対する信頼確保を目指すという目的のため、コストの見直し等を過去に行いながら継続してきたところである。 監査人については、公募による選考を行っているが、過去においては、応募者が少数であったため、今後はより多くの応募があるように、前例にとらわれず公募方法についての検討をしていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	歴史資料収集・保存・活用事業		コード	03204001 - 000	
事業名	歴史資料収集・保存・活用事業				
所管部署	総務局総務部総務課	責任者	井原 優		問い合わせ先 048-829-1080
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	市民の文化的財産である歴史資料(諸家文書・行政文書等)を後世に残すため歴史資料の収集・整理・保存を行う。併せて調査・研究を行い、明らかになった成果をまとめ、市史等の刊行物を発行する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	埼玉県ふるさと雇用再生基金市町村事業費補助金	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	歴史資料の散逸及び滅失を防ぎ、収集した歴史資料を後世に引継ぐとともに市民の利用に供することができる。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市民の文化的財産である歴史資料(諸家文書・行政文書)を後世に残すため、市が歴史資料の収集・整理・保存を行うべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	現在歴史資料等の保存場所は6か所に分散しているため非効率である。サービス水準の向上のためには、公文書館などの効率的かつ適切な整理・保存ができるだけでなく、市民が利用しやすい施設の整備が必要。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市民の文化的財産である歴史資料を後世に残すとともに、将来、市史等の刊行物を発行するため、歴史資料の収集・整理・保存及び調査研究を行う類似事業はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	収集・整理・保存している歴史資料を市民・研究者・職員等の求めに応じて閲覧等に供している。平成21年度実績で、閲覧等57件、質問等は83件で、そのうち63件を即日対応している。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	埼玉県ふるさと雇用再生基金市町村事業費補助金事業により、保存する歴史資料の整理業務を平成21年度から3か年計画で委託する。なお、歴史資料の整理業務は毎年発生するので、3か年計画の終了後も民間委託契約が必要と思われる。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	保存期間が満了した公文書であっても、歴史的文化的価値を有するものであるときは、これを保存・活用する必要がある。市民の文化的財産である歴史資料を後世に残すために、毎年、収集・整理・保存しているため、歴史資料は年々増加している。現在、6か所に分散保存しているが、市民の利用に供するためには、歴史資料のより適正かつ効果的な管理を行う必要があり、今後は、公文書館に準ずる施設について、既存の市有施設の活用も含め、検討する必要がある。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	統計事務事業		コード	03663001 - 001	
事業名	統計情報提供事業				
所管部署	総務局総務部総務課	責任者	井原 優	問い合わせ先	048-829-1080
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市、大宮市、与野市)・年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	市民、事業者、民間企業及び行政を対象に、各種企画検討資料の礎として、正確かつ迅速に統計データを提供する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	(物品売払収入)	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	人口などの統計情報は、日常的に問合せがある。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市の統計情報は、国や県が公表していない詳細部分を含めて提供している。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	統計書や統計調査結果書などは、他の関東指定都市も同様に提供している。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	人口や各種統計調査結果の統計データは固有のものである。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	人口をはじめ、情報提供データに関する問い合わせが多い。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	市固有の情報や個人情報等を取り扱う。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	各種統計情報については、引き続き、積極的に市ホームページや各区情報公開コーナー等を活用し、統計情報の提供に努めるとともに、今後は各種統計書の発行部数について、見直しを検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	統計事務事業		コード	03663001 - 002	
事業名	統計調査員確保対策事業				
所管部署	総務局総務部総務課	責任者	井原 優	問い合わせ先	048-829-1080
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input checked="" type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)	根拠法令	埼玉県統計調査員確保対策要綱 統計調査員確保対策事業委託費取扱要領(埼玉県)		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市、大宮市、与野市)・年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	登録統計調査員を対象に、統計調査を円滑に実施するため、調査員の資質の向上を図るとともに、登録統計調査員の継続登録を目的とする。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	根拠	統計調査員確保対策事業委託費取扱要領(埼玉県)		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要なではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
効率性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	統計情報の精度を高めるには、統計調査を円滑に実施することが必要であり、そのためには登録統計調査員の継続確保と資質の向上が不可欠である。今後も、引き続き、調査員研修会等の充実を図りながら、登録統計調査員数を確保していきたい。なお、研修等の事業内容については、他の自治体の手法も参考に検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	統計事務事業		コード	03663001 - 003	
事業名	経済統計分析事業				
所管部署	総務局総務部総務課	責任者	井原 優		問い合わせ先 048-829-1080
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成17年度)				
事業概要	市内あるいは市民の1年間の経済活動を生産、分配、支出の3つの面から推計し、本市の経済情勢(経済規模、成長率、市民所得水準など)を明らかにし、市民経済計算として地域経済に関する総合的な経済指標となるものを作成する。また、産業間あるいは産業と消費者間の取引を明らかにし、本市の産業の構造を明らかにする産業連関表を作成する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	本市の総合的な市民経済指標として、本市の行財政・経済政策に資することができる。また、産業連関表の作成で、イベント等の経済波及効果の測定が可能となる。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国や県は、それぞれ国レベルや県レベルのものを作成している。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	本市を除く関東指定都市は、既に経済統計分析を公表しているが、さいたま市は本年中の公表を予定している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本業務は専門性が高く、類似事業は見当たらない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	本事業の完成後は、市の経済の実態を明らかにし、行政計画や政策立案の基礎資料を提供できる。また、イベントによる経済波及効果の算出などは、市民の情報要望、市の情報提供のひとつである。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	産業連関表は、業務委託により作成しているが、ほとんどの指定都市も業務委託により作成している。なお、市民経済計算の作成については、職員(担当者)が作成している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	冊子は、情報公開コーナーで販売予定である。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	本市が今年度中に初めて公表する経済分析統計は、各政令市との経済比較が可能になるほか、行政や民間企業の施策立案等の基礎資料となるものであることから、今後の公表に伴う効果等を検証しながら引き続き作成するものとする。なお、本事業は専門的な業務であることから、今後も、国や県、他の政令市と意見交換を行いながら、作成方法を検討していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	基幹統計調査事業		コード	03681001 - 000	
事業名	基幹統計調査事業				
所管部署	総務局総務部総務課	責任者	井原 優	問い合わせ先	048-829-1080
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)	根拠法令	統計法、統計法施行令、国勢調査令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市、大宮市、与野市)・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	基幹統計調査は、「統計法」に基づき国や地方公共団体が行う統計調査で、代表的なものには「国勢調査」や「住宅・土地統計調査」等がある。これらの調査結果は、地方交付税の算定資料、地方議会の議員定数の基準、工業や商業などの振興等、さまざまな行政施策を立案する際の基礎資料として活用されるほか、民間企業の需要予測や大学の学術研究、小中学校の教科書などにも利用されている。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	統計調査事務交付金取扱要綱(埼玉県)	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
見直し内容	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	基幹統計調査は、法定受託事務のため継続して実施するが、統計調査の統廃合を含めた調査方法等の見直しについては、これまで各種統計協議会を通じて国へ要望してきており、今後も引き続き、要望していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	各種統計調査事業			コード	03682001 - 000	
事業名	各種統計調査事業					
所管部署	総務局総務部総務課	責任者	井原 優		問い合わせ先	048-829-1119
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input checked="" type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	埼玉県統計調査条例、埼玉県町(丁)字別人口調査要綱 埼玉県統計調査調整規程、埼玉県住民異動月報要綱		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()					
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市、大宮市、与野市)・年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)					
事業概要	埼玉県に、各種企画検討資料の基礎となる町(丁)字別人口データを提供する。本市に居住する人口及び世帯数、並びに市民の異動の状況を把握するとともに町(丁)字別の年齢別及び男女別人口を明らかにする。					
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	統計調査事務交付金取扱要綱(埼玉県)		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	本事業は、県条例等の規定による統計の基本である人口統計に関する事務であることから、引き続き実施していくこととする。なお、本事業で公表される人口統計は利用者も多いことから、今後も、県と連携して人口情報の提供方法等について検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	総務管理事業		コード	03063201 - 000	
事業名	総務管理事業				
所管部署	総務局総務部総務課	責任者	井原 優		問い合わせ先 048-829-1080
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(13年度)				
事業概要	市議会及び局・部・課内外との連絡調整、管理等の事務を遂行する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市政運営のために必要不可欠である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市政運営のために必要不可欠である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	職員に対する支出は条例に基づいた旅費の支給であり、市政運営のために必要不可欠である。
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他の政令市においても同様に実施している。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	他に類似事業はなく、代替制度もない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	事務処理上、必要最低限の費用であり、市政運営上、効果を満たしている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	市政運営のために必要不可欠である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	旅費のうち議会の委員会視察に係る随行については議会からの要請であり、市政運営上、必要不可欠な事業であるため、引き続き実施していくこととする。また、庶務業務に係る需用費等についても、局内連絡調整や課内の業務遂行にあたり必要なものであるが、見直しを行いながら引き続き実施していくこととする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	訟務事務事業		コード	03060401 - 001	
事業名	訴訟委託業務				
所管部署	総務局 総務部 法制課	責任者	後藤由喜雄		問い合わせ先 048-829-1082
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	市を当事者とする訴訟等について、弁護士へ訴訟等事務の委託をし、訴訟の円滑な進行を図る。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	裁判の判決が、市民サービスにおいて重要かつ適切な指針を示すことから、弁護士による訴訟等の対応が必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市を当事者とする訴訟等に対応するため
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市とほぼ同レベルで実施している。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市を当事者とする訴訟等に対応するためには、弁護士への委託が必要不可欠である。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	委託することで訴訟等の的確かつ迅速な対応が図られ、判決における市への負担や影響及び職員の事務負担を考えた場合、費用対効果を満たしている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	訴訟等の対応は、かなり専門的な知識や特別な手法を要することから、弁護士へ委託は、効率的でありコスト削減につながる。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	訴訟等の対応は、専門性を有すること、また裁判の判決が与える影響は大きいことから、弁護士への委託を継続していくが、簡易的な訴訟等に対しては、職員が指定代理人となり対応をすすめているものもあり、今後、この点において更なる拡充に努めていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	訟務事務事業		コード	03060401 - 002	
事業名	法律相談業務				
所管部署	総務局 総務部 法制課	責任者	後藤由喜雄		問い合わせ先 048-829-1082
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 5.その他(顧問弁護士契約を締結)				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	法律相談業務運営要領に基づき、行政執行過程において生ずる法律上の諸問題について、顧問弁護士(3人)による専門的な助言、指導等を受けるため、相談の機会を設ける。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	弁護士による法的な判断を求めることにより、市民サービスにおいて適切かつ公平な対応につながる。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	行政上の法律問題に迅速かつ適正に対応するためには、専門的な知識を要する弁護士に相談する必要がある。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市とほぼ同レベルで実施している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	行政上の諸問題が多様多岐であるため、弁護士による法律相談は必要不可欠である。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市民の権利意識が向上していることから、法的な判断を要する事案が多岐に渡っているため、概ね費用対効果を満たしているといえる。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	行政業務は、さまざまな法律に基づき執行されており、その諸問題は複雑化していることから、弁護士への法律相談は効率的であるといえる。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	業務の執行において、法的判断を有する事例が増加している傾向にあり、内容も複雑化しているため、弁護士への相談業務を継続していくが、相談内容の集積、分類等のデータ管理を行うことで、類似の法律相談については、法制課で助言等できる体制整備をさらに強化していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	議案書作成等事業		コード	03060801 - 000	
事業名	議案書作成等事業				
所管部署	総務局 総務部 法制課	責任者	後藤由喜雄		問い合わせ先 048-829-1082
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	市議会議案書、専決処分報告書等を作成し、議会に関する事務の円滑な運営に資する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	分かりやすく整理された議案書等の作成により、議案等の審査が迅速かつ適正に行われることになる。よって、市民ニーズが市政運営に反映される過程においては必要不可欠な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市長提案の議案書等の作成であり、市が実施しなければならないものである。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市においても、同様に議案書を作成しているが、配付対象者は本市は平均を上回る水準である。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	議案書等作成部数については、必要最小限に抑える必要があり、適宜見直しを行っている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	当初提出の議案書は外注しているが、追加提出等の議案書の作成については、印刷センターを利用した。
見直し内容	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	イ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	議案書等の来年度以後の作成部数については、関係課との協議のうえ削減する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	法規事務事業		コード	03061601 - 001	
事業名	条例等の公布				
所管部署	総務局 総務部 法制課	責任者	後藤由喜雄		問い合わせ先 048-829-1082
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地方自治法第16条第2項	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	公告式条例に基づき、条例等の公布を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	市民等への情報提供の充実の観点から、関東指定都市の状況、掲示板の整備状況、市ホームページの利用状況等を総合的に検討し、条例等の公布に係る情報提供の推進についての方向性を検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	法規事務事業		コード	03061601 - 002	
事業名	例規の維持管理等事業				
所管部署	総務局 総務部 法制課	責任者	後藤由喜雄		問い合わせ先 048-829-1082
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	市例規の維持管理を適切に行うとともに、例規データベースをホームページ上で公開し、広く市民の利用に供する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市が制定した条例、規則等を市民が常時検索できる環境を整備することは、行政の責務である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市が制定する条例、規則等であるため、市が実施しなければならないものである。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	ホームページ上における例規公開は、関東指定都市で、ほぼ同レベルで実施している。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業はない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	例規をデータ管理し、ホームページ上で公開することにより、市民等への情報提供を推進することができる。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	例規データベースの維持管理、ホームページ上での公開、紙の例規集の編集を民間委託している。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	市民等への情報提供が低下することのないよう、継続とするが、紙の例規の発行部数については、適宜検討するものとする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	法規事務事業		コード	03061601 - 0003	
事業名	条例等審査及び調査研究事業				
所管部署	総務局 総務部 法制課	責任者	後藤由喜雄		問い合わせ先 048-829-1082
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	条例、規則等の制定改廃に伴う審査等を実施する。 他の自治体との共同による調査研究及び外部研修への参加により、職員の審査等能力の向上を図る。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民等にとって分かりやすい条例、規則等を制定するため、協議会及び研修への参加による職員の審査等能力の向上は必要不可欠である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市が制定する条例、規則等であるため、市が実施しなければならないものである。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市においても、ほぼ同様の事業を実施している。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業はない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	職員の審査等能力の向上に効果をあげている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	職員の審査等能力の向上のため、継続とするが、研修への参加回数や人数等については、適宜見直し行う。また、職員の審査等能力の向上により、審査等に要する時間を短縮し、コスト削減を図る。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	法規事務事業		コード	03061601 - 004	
事業名	法令図書等整備等事業				
所管部署	総務局 総務部 法制課	責任者	後藤由喜雄		問い合わせ先 048-829-1082
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	法令図書等の整備を行い、行政上の法的課題の解決及び職員の法務能力の向上を図る。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	行政上の法的課題を解決するとともに、職員の法務能力を向上させるため、法令図書の整備は、必要不可欠である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	本市の行政課題であり、市が実施しなければならないものである。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市においても、ほぼ同様の事業を実施している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	法制執務に必要な図書の整備であり、本市の他の部署では、類似の事業はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	法令図書は、これまでも随時見直しを行い、支出削減を図っているが、インターネット環境が整備される中、抜本的な見直しを行う。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	イ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	法令図書の整備について、利用頻度の順位付けの実施等の総点検を行い、支出削減を図る。また、法令図書の相互活用を促進し、全庁的なコスト削減を図る。				

事務事業名	情報公開制度推進事業			コード	03206001 - 001		
事業名	情報公開制度推進事務						
所管部署	総務局 行政透明推進課	責任者	利根川 雅樹		問い合わせ先	048-829-1118	
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令				
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()		
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野)・平成11年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度		
事業概要	情報公開制度は、市民との相互信頼に基づく、市政運営のライフラインともいべきものであり、市民に情報の公開を請求する権利を保障し、市民参加の市政、公正で開かれた市政の推進に資することを目的として、情報公開制度の適切な運用と推進に係る事務を行っている。		
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 無	根拠 <input type="checkbox"/> さいたま市情報公開条例

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	情報公開制度は、公正で開かれた市政の基盤的な制度であり、行政情報の公開を求める市民の権利を保障することから、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	情報公開条例に基づき、市の保有する行政情報を公開することにより、説明責任を全うするため、市が実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	実質的に請求権者を制限しておらず、「市が保有する情報は公開」を原則とするなど、他の政令市同様、サービス水準は他市と同レベルにある。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	情報公開条例に基づき、市民の公開請求権を保障する制度であり、本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	情報公開制度は、市政に対する理解と信頼を深めるうえで、前提となる制度であり、市民が市政に関する有効な情報を得られるよう市民に対する説明責任を果たし、市民参加を促進させるなど効果を満たしている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	本市の情報公開の推進、適正な運用の指導、啓発等を行っており、民間委託は適さない。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	情報公開請求者の利便性の向上と情報の自由な交流を促進し、情報公開請求がより使いやすい制度となるよう、コピー代等実費のみ徴収している。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	条例で定められた制度であり、条例・法令等を遵守した事務執行を引続き実施する。 情報公開制度については、常に実施状況や社会情勢の変化等を考慮して改善を図っていく。 平成22年度は、「情報公開日本一」を目指して、市民の目線に立った情報公開を総合的に推進するため、「情報公開条例の一部改正」の6月議会への提出を予定している。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	情報公開制度推進事業			コード	03206001 - 002		
事業名	情報提供事務						
所管部署	総務局 行政透明推進課	責任者	利根川 雅樹		問い合わせ先	048-829-1117	
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令				
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()						
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野市)・)年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度						
事業概要	市政情報を積極的に提供するため、市で作成する統計書、計画書、報告書等の行政資料を収集管理し、各区情報公開コーナーでの閲覧及び貸出しを行うとともに、有償刊行物の頒布を行う。また、附属機関等の会議の開催及び結果をホームページなどで公表する。						
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市情報公開条例、さいたま市個人情報保護条例 さいたま市区役所情報公開コーナー運営要綱			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民の市政に対する理解を深め、市民参加の推進と開かれた市政の実現に資するため、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	行政情報の提供を積極的に行い、市政の透明性を図るために、市が実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各区役所において、市政情報の閲覧、貸出しがされ、有償刊行物も販売されるなど、市民サービス水準は他市と同レベルにある。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	各実施機関に対し行政情報の積極的提供を促し、透明化を推進しており、本市の他の部署では、類似の事業は行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市民に広く行政情報を提供することにより、市政への市民参加を推進することには、市政の運営に大きな効果を望むことができる。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	本市の情報公開の推進、適正な運用の指導、啓発等を行っており、民間委託は適さない。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	情報の自由な交流が、民主的な社会の健全な発展には不可欠であることから手数料は徴収していない。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	情報公開の総合的な推進は、しわせ倍増プラン2009に掲げる情報公開日本一を目指すさいたま市として、欠かすことのできない事業であり、このため、4月1日から施行された、「さいたま市市政情報の提供の推進に関する要綱」に基づき行政情報を積極的に提供し、また、「さいたま市コスト表記実施要綱」の拡充を図るとともに、庁内の情報提供を積極的に行うために推進体制の整備を行っていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	情報公開制度推進事業		コード	03206001 - 003	
事業名	個人情報保護制度推進事務				
所管部署	総務局 行政透明推進課	責任者	利根川 雅樹		問い合わせ先 048-829-1118
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野)・平成11年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	市民の個人情報の適正な取扱いの確保と自己情報コントロール権に基づき、市が保有する自己に関する個人情報の開示を求める権利を保障することにより、個人の権利利益の保護と公正で信頼される市政の推進に資することを目的として、個人情報保護制度の適切な運用と推進に係る事務を行っている。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市個人情報保護条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要なではない事業	個人情報保護制度は、市が保有する自己に関する個人情報の開示等を求める権利を保障することから、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	個人情報保護条例に基づき、個人の権利利益の保護を図ることにより、公正で信頼される市政の推進に寄与するため、市が実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	個人情報保護条例に基づき個人情報保護管理者の指揮監督のもと、個人情報の適正な維持管理を図っており、他の政令市同様、サービス水準は他市と同レベルにある。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	個人情報の適正な取扱いの確保と自己情報コントロール権を保障する制度であり、本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市民の個人の権利利益の保護を図るために、システムにおいて、所管からの個人情報事務取扱届出のデータ管理は重要であり、費用対効果を満たしている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	個人情報保護制度は、市民のプライバシーを保護し、信頼される市政を促進するため、民間委託は適さない。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	個人情報の適正な取扱いの確保と自己情報コントロール権を保障する制度であり、市民にとって利用しやすい制度となるよう、コピー代等実費のみ徴収している。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	個人情報の取扱いにあたっては、漏えい、盗用等による個人の権利利益が害されることのないよう、引続き注意喚起を行っていくとともに、情報資産を取り扱う業務を委託する場合にも、情報セキュリティ特記事項の定めにも則した適正な維持管理を行うよう個人情報管理者からの指導の徹底を図っていく。制度については、常に国の施策や社会情勢の変化等を考慮して改善を図っていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	情報公開制度推進事業		コード	03206001 - 004	
事業名	情報公開・個人情報保護審査会事務				
所管部署	総務局 行政透明推進課	責任者	利根川 雅樹		問い合わせ先 048-829-1118
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野)・平成11年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	学識経験者により構成され、情報公開、個人情報保護制度を実行あるものとするため、実施機関が行った非公開処分等に対する請求者からの不服申立てについて第三者的立場から審査し、諮問に対し公平かつ客観的な答申を行っている。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	不服申立てがあった場合、第三者機関により中立的な審査・判定を行う救済制度であるため、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	情報公開条例及び個人情報保護条例に規定する不服申立てについて、第三者機関により簡易・迅速に審査するものであり、市が実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	学識経験者により構成される合議体で運営され、公正かつ中立的な調査・審議を行っており、他の政令市同様、サービス水準は他市と同レベルにある。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	地方自治法第138条の4第3項に規定する市長の附属機関として位置づけられており、本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市民から十分に信頼され得るよう、学識経験者で構成する第三者的な救済機関として設置されており、費用対効果を満たしている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	情報公開条例及び個人情報保護条例の規定に基づく諮問に応じて、不服申立てについて審査を行う第三者機関であることから、民間委託は適さない。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	条例で定められた制度であり、非公開決定等に対しての不服申立者を対象に、引続き中立的な審査・判定を行い、公正で市民から十分に信頼され得るよう努めていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	情報公開制度推進事業		コード	03206001 - 005	
事業名	情報公開・個人情報保護審議会事務				
所管部署	総務局 行政透明推進課	責任者	利根川 雅樹		問い合わせ先 048-829-1118
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野)・平成11年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	学識経験者及び市民代表者により構成され、情報公開制度及び個人情報保護制度をよりよい制度へと発展させために、情報公開制度に関する事務の改善等や個人情報保護制度における利用・提供及び電子計算機の結合の制限等について、実施機関の諮問に応じて第三者の立場から審議、答申するほか、自主的に市長に対して建議を行なっている。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	第三者の立場から情報公開制度及び個人情報保護制度を市民にとってより開かれた利用しやすいものとするために、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	情報公開制度及び個人情報保護制度について広く市民の意見を反映させ、より発展性のある制度とするため、市が実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	学識経験者及び市民代表者により構成され、合議体で運営されており、他の政令市同様、サービス水準は他市と同レベルにある。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	地方自治法第138条の4第3項に規定する市長の附属機関として位置づけられており、本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	情報公開・個人情報保護に職見を有する者及び市民代表者を委員に選任し、広く市民の意見を反映させ、より発展性のある制度としており費用対効果を満たしている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	情報公開条例及び個人情報保護条例の、適正かつ円滑な運営を図るために設置された第三者機関であることから、民間委託は適さない。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	条例で定められた制度であり、情報公開・個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図り、更により良い制度へと発展するよう努めていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	情報公開制度推進事業		コード	03206001 - 006	
事業名	議会資産等公開審査会事務				
所管部署	総務局 行政透明推進課	責任者	利根川 雅樹		問い合わせ先 048-829-1117
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(15年度)				
事業概要	さいたま市議会議員の資産にかかる資産等報告書、所得等報告書及び関連会社等報告書を公開した際、地方自治法第74条第5項に規定するさいたま市の選挙権を有する者(以下「有権者」という。)が、この報告書に記載された事項に疑義があるときは、有権者の100分の1以上の連署をもって、その代表から、さいたま市議会の議長に対し審査の申出がされたときに審査を行います。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市議会議員の資産状況等を、市民の不断の監視と批判の下におくことにより、政治倫理の確立を期し、民主政治の健全な発達に資するため、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市政の健全な発展のために、市が実施すべきものである。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	政治倫理の確立のための取組として、関東指定都市と同レベルの水準にある。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	地方自治法第138条の4第3項に規定する市長の附属機関として位置づけられており、本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	審査の申出がされたことはないが、市議会議員の資産状況等を、市民の不断の監視と批判の下におくことにより、政治倫理の確立を期し、民主政治の健全な発達に資するため、費用対効果を満たしている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	さいたま市議会資産等公開審査会条例に基づく諮問に応じて、疑義の申出について審査を行う第三者機関であることから、民間委託は適さない。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	政治倫理の確立のため、市長の付属機関として設置されたものであり、民主的市政の健全な発展に資するためにも継続する必要があります。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	人権政策推進事業		コード	033410 - 000	
事業名	人権政策推進事業				
所管部署	総務局 人権政策推進課	責任者	丸山 信弘		問い合わせ先 048 - 829-1130
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	同和問題をはじめとする様々な人権問題が依然として社会に根強く存在し、基本的人権が完全に保障されていない状況にある。こうした問題の解決には、市民一人ひとりの人権意識を高める必要があるため、人権啓発講演会や研修会を開催するなどして、人権啓発・教育を推進していく。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	人権啓発活動地方委託要綱	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	同和問題をはじめとする様々な人権問題を解決するためには、市民一人ひとりの人権意識を高めるために、市民には必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	人権啓発・教育の推進は市の責務である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	人権問題の解決を図るために、人権啓発の推進と人権教育の推進を行う事業である。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図るため、人権啓発講演会・研修会等を開催するなど、啓発活動を行う事業であり、費用に見合った事業である。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	人権啓発・教育の推進は市の責務であり、特に人権問題については中立的で公平公正な立場で取り組む必要がある。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	人権状況は、国際化、価値観の多様化、少子高齢化などにより、様々な人権問題が発生するなど厳しさを増していることから、人権意識の普及・高揚を図る必要がある。そのため今後とも事業を継続するが、事業の実施にあたっては効率化などを検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	三つ和会館管理運営事業		コード	033420 - 000	
事業名	三つ和会館管理運営事業				
所管部署	総務局 人権政策推進課	責任者	丸山 信弘		問い合わせ先 048 - 829-1130
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	社会福祉法第2条第3項第11号	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・昭和45年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	さまざまな人権問題に対する理解を深めるための講演会や講座を行う人権啓発の拠点施設として、近隣地域住民の交流の活動の場(コミュニティセンター)として、また、人権意識の高揚や地域福祉の向上を図る。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		根拠	隣保館設置運営要綱・・・厚生労働省	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	さまざまな人権問題に理解を深めるための人権啓発施設として、また地域住民の交流の場として施設の存在は大きい。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	隣保館の設置運営について(H14.9.29厚生労働事務次官通知)及び隣保館設置運営要綱による。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他の関東指定都市に隣保館は存在しない。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	幅広い人権問題の理解を深める施設としての役割りは、今後も大きい。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	会館各部屋の利用率は高く、地域にある公立施設としての役割りは大きい。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	隣保館運営費補助金では、専任の指導職員の設置により補助金の交付がある。民間委託した場合は補助金が無く、また、相談業務や人権啓発などの人権に関わる事業は、市の責任において実施すべきものである。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	毎年同じ内容の講座・教室が多く、参加者が減少傾向にあることから、講座・教室の内容を工夫して参加者増に努め、参加者の交流機会を増やす。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	人事管理事務事業		コード	03101001 - 001	
事業名	人事管理事務事業				
所管部署	総務局人事部人事課	責任者	高見澤 章		問い合わせ先 048 - 829 - 1090
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地方公務員法	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input checked="" type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	採用試験・選考合格者の中から必要な職及び人数を新規に職員として採用する。職員の在課年数、経歴、自己申告書等をもとに人事異動を行い、女性職員の積極的な管理職への登用、政策部門への配置等に配慮しながら適材適所の配置を実現する。仕事と家庭生活の調和を図るため、男性職員の育児休業取得を積極的に支援する。再任用職員を効果的に活用するなど、市の担う事務事業に必要なマンパワーを確保し適切な定員管理を行う。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	特例的に実施しているものではなく、市政を運営していくうえで、補助職員は不可欠な要素であり、その管理事務は自然発生するものであるため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	独立した地方公共団体では、各々の団体において実施している事務であるが、統合は困難な事務である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	実施すべき内容は同じであるが、手法は各都市で異なっており、各々一長一短があり、同レベルであると判断した。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	教育委員会、消防局と任命権者が異なる部局において類似事業を実施しているが、統合することは困難と判断した。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	職員録の作成等委託可能な業務は既に実施しており、職員の個人情報等を取り扱うことから、民間委託は不可能であると考え。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	人事管理事務事業の一部である職員録の販売代金については、職員人件費を考慮し、金額を再設定することで、歳入増は可能。

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	今年中に策定予定の「(仮称)新行財政改革推進プラン」の下、今後の行政需要と財政規律を踏まえた新たな定員管理計画を策定し、マニフェストでもある「区長への人事配置権限の付与」などを含んだ新たな人事管理手法を構築する必要がある。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	人事管理事務事業		コード	03101001 - 002	
事業名	人事評価事務事業				
所管部署	総務局人事課	責任者	高見澤 章	問い合わせ先	048 - 829 - 1092
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地方公務員法第40条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	職員が職務を通じて発揮した能力や意欲・態度・業績を的確に把握し、適正に評価する人事評価制度を導入することにより、職員のやる気と満足度を高め、複雑化、多様化、高度化する行政需要に対応できる人材の育成を図る。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要なではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	評価結果を人事処遇・給与処遇へ活用していくため、引き続き評価者研修を実施して評価の平準化を図るとともに、評価事務の簡素化や効果的な評価結果の集計・分析等を行い、事業を円滑に運用することから、電算システムを導入する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	給与管理事業		コード	03102001 - 000	
事業名	給与管理事業				
所管部署	総務局 給与課	責任者	塩原 照雄	問い合わせ先	048-829-1858
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地方公務員法第24条、第25条 地方自治法第204条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野市)・)年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	職員の例月給与並びに期末手当及び勤勉手当等、給与の支給を行う。併せて、住民税特別徴収、所得税源泉徴収、年末調整等に係る事務を行う。 また、市長等特別職職員等の給料の額、市議会議員の議員報酬の額等を審議するさいたま市特別職報酬等審議会の会議運営等を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民サービスを提供する上で必要不可欠な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	法令等に基づく事業であり、市で実施することが適切である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	法令等に基づき、労働あるいは役務の対価として支出している事業である。
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	実施すべき内容は各都市とも同等のレベルである。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	給与計算事務の電算化及び給与の口座振替を推進すること等により、効率的な事業を行っている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	給与計算事務等、電算システムを導入しているが、効率的・効果的な給与支給事務を行うため、電算システムの改修等、民間へ業務委託を行っている。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	法令等に基づき実施している事業であり、今後も継続して行う必要性はあるが、職員の給与支給事務等については、適宜見直しを行うこととする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	臨時職員等管理事業		コード	03027001 - 000	
事業名	臨時職員等管理事業				
所管部署	総務局 給与課	責任者	塩原 照雄	問い合わせ先	048-829-1858
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地方公務員法第22条 地方公務員の育児休業等に関する法律第6条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野市)・)年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	地方公務員法及び地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき、季節的に繁忙となる業務、産休、育児休業等により正規職員が欠けた場合の代替業務等に対し、市民サービスを提供する上で、その都度必要に応じ、期間を限って臨時的任用職員を配置している。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市政の円滑な運営と良質な市民サービスを提供する上で不可欠な事業であると判断した。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	身分上の取扱いの観点から民間に委託することは不可能である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	法令等に基づき市が臨時的任用職員を雇用し、その労働の対価として支出している事業である。
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	実施すべき内容は各都市とも同じであり、同等のレベルである。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	代替制度についての検討は可能だが、費用、身分等総合的に判断すると現制度が適している。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	業務を行う時期、業務量等に応じた臨時的任用職員の配置により、人件費を抑制し、効率的な市民サービスを提供している。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	民間会社に委託することにより、当該臨時的任用職員の身分上の取扱いが不安定なものとなり、また、委託による労働者の雇用問題等が発生し、市として管理運営上、あるいは、業務遂行上支障をきたすことになる。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	全庁的にワークライフバランス(仕事と家庭の調和)を推進するため、職員の育児休業等の代替や季節的に繁忙となる業務において、臨時的任用職員を期限を定めて雇用することは、必要かつ最も効果的な手法であり、引き続き継続することとした。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	職員人件費		コード	01201001 - 001	
事業名	職員人件費(給料)				
所管部署	総務局 給与課	責任者	塩原 照雄	問い合わせ先	048-829-1858
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地方自治法第204条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野市)・)年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	職員人件費(給料)				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	派遣先との協定書	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要なではない事業	市政の円滑な運営を図る上で必要な事業である。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	法令等に基づき市が実施する事業である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	法令等に基づき市が職員に対し労働の対価として支出している事業である。
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	職務・職責に応じた適正な給料月額を設定したものである。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	本市人事委員会勧告により、情勢に適応したものである。
見直し内容	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	地方公務員法により、民間給与、あるいは、国や他の政令指定都市の状況等との均衡を図り、社会一般の情勢を反映した適正な給与制度を維持、確保していく必要がある。今後も、人事委員会勧告、報告を尊重し、適正な給料水準を確保していくこととする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	職員人件費		コード	01201001 - 002	
事業名	職員人件費(管理職手当)				
所管部署	総務局 給与課	責任者	塩原 照雄	問い合わせ先	048-829-1858
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地方自治法第204条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野市)・)年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	職員人件費(管理職手当)				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要なではない事業	市政の円滑な運営を図る上で必要な事業である。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	法令等に基づき市が実施する事業である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	法令等に基づき市が職員に対し労働の対価として支出している事業である。
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	管理職手当の趣旨に則り、職務・職責等を勘案し、支給対象者、支給額等を設定したものである。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	本市人事委員会勧告により、情勢に適応したものである。
見直し内容	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	地方公務員法により、民間給与、あるいは、国や他の政令指定都市の状況等との均衡を図り、社会一般の情勢を反映した適正な給与制度を維持、確保していく必要がある。今後も、人事委員会勧告、報告を尊重し、適正な手当制度を確保していくこととする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	職員人件費		コード	01201001 - 003	
事業名	職員人件費(初任給調整手当)				
所管部署	総務局 給与課	責任者	塩原 照雄	問い合わせ先	048-829-1858
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地方自治法第204条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮・与野市)・)年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度)		
事業概要	職員人件費(初任給調整手当)				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要なではない事業	市政の円滑な運営を図る上で必要な事業である。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	法令等に基づき市が実施する事業である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	法令等に基づき市が職員に対し労働の対価として支出している事業である。
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	初任給調整手当の趣旨に則り、市立病院における医師の安定的な確保等を考慮し、支給額を設定したものである。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	現在、医師の安定的な確保、適正な給与水準の維持がなされているため、市唯一の公立病院であり、また、急性期医療を担う地域の基幹病院として市民の健康の確保が図られている。
見直し内容	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	全国的に医師の確保が困難な状況にある中、近隣政令指定都市の手当の支給状況、あるいは、民間の医師の給与水準等を考慮し、医師の安定的な確保及び適正な給与水準を維持していくため、適正な手当制度を確保していくこととする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	職員人件費		コード	01201001 - 004	
事業名	職員人件費(扶養手当)				
所管部署	総務局 給与課	責任者	塩原 照雄	問い合わせ先	048-829-1858
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地方自治法第204条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野)・)年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	職員人件費(扶養手当)				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要なではない事業	市政の円滑な運営を図る上で必要な事業である。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	法令等に基づき市が実施する事業である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	法令等に基づき市が職員に対し労働の対価として支出している事業である。
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	扶養手当の趣旨に則り、地域民間給与等を勘案し、支給額等を設定したものである。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	本市人事委員会勧告により、情勢に適応したものである。
見直し内容	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	地方公務員法により、民間給与、あるいは、国や他の政令指定都市の状況等との均衡を図り、社会一般の情勢を反映した適正な給与制度を維持、確保していく必要がある。今後も、人事委員会勧告、報告を尊重し、適正な手当制度を確保していくこととする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	職員人件費		コード	01201001 - 005	
事業名	職員人件費(地域手当)				
所管部署	総務局 給与課	責任者	塩原 照雄	問い合わせ先	048-829-1858
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地方自治法第204条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野)・)年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度)		
事業概要	職員人件費(地域手当)				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要なではない事業	市政の円滑な運営を図る上で必要な事業である。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	法令等に基づき市が実施する事業である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	法令等に基づき市が職員に対し労働の対価として支出している事業である。
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	地域手当の趣旨に則り、地域民間給与等を勘案し、支給割合を設定したものである。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	本市人事委員会勧告により、情勢に適応したものである。
見直し内容	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	地方公務員法により、民間給与、あるいは、国や他の政令指定都市の状況等との均衡を図り、社会一般の情勢を反映した適正な給与制度を維持、確保していく必要がある。今後も、人事委員会勧告、報告を尊重し、適正な手当制度を確保していくこととする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	職員人件費		コード	01201001 - 006	
事業名	職員人件費(住居手当)				
所管部署	総務局 給与課	責任者	塩原 照雄	問い合わせ先	048-829-1858
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地方自治法第204条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野)・)年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度)		
事業概要	職員人件費(住居手当)				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要なではない事業	市政の円滑な運営を図る上で必要な事業である。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	法令等に基づき市が実施する事業である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	法令等に基づき市が職員に対し労働の対価として支出している事業である。
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	住居手当の趣旨に則り、地域民間給与等を勘案し、支給額等を設定したものである。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	本市人事委員会勧告により、情勢に適応したものである。
見直し内容	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	地方公務員法により、民間給与、あるいは、国や他の政令指定都市の状況等との均衡を図り、社会一般の情勢を反映した適正な給与制度を維持、確保していく必要がある。今後も、人事委員会勧告、報告を尊重し、適正な手当制度を確保していくこととする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	職員人件費		コード	01201001 - 007	
事業名	職員人件費(通勤手当)				
所管部署	総務局 給与課	責任者	塩原 照雄	問い合わせ先	048-829-1858
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地方自治法第204条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野)・)年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度)		
事業概要	職員人件費(通勤手当)				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要なではない事業	市政の円滑な運営を図る上で必要な事業である。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	法令等に基づき市が実施する事業である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	法令等に基づき市が職員に対し労働の対価として支出している事業である。
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	通勤手当の趣旨に則り、支給区分、支給額等を設定したものである。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	本市人事委員会勧告により、情勢に適応したものである。
	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	地方公務員法により、民間給与、あるいは、国や他の政令指定都市の状況等との均衡を図り、社会一般の情勢を反映した適正な給与制度を維持、確保していく必要がある。今後も、人事委員会勧告、報告を尊重し、適正な手当制度を確保していくこととする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	職員人件費		コード	01201001 - 008	
事業名	職員人件費(単身赴任手当)				
所管部署	総務局 給与課	責任者	塩原 照雄	問い合わせ先	048-829-1858
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地方自治法第204条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野)・年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	職員人件費(単身赴任手当)				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要なではない事業	市政の円滑な運営を図る上で必要な事業である。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	法令等に基づき市が実施する事業である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	法令等に基づき市が職員に対し労働の対価として支出している事業である。
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	単身赴任手当の趣旨に則り、支給区分、支給額等を設定したものである。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	本市人事委員会勧告により、情勢に適応したものである。
見直し内容	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	地方公務員法により、民間給与、あるいは、国や他の政令指定都市の状況等との均衡を図り、社会一般の情勢を反映した適正な給与制度を維持、確保していく必要がある。今後も、人事委員会勧告、報告を尊重し、適正な手当制度を確保していくこととする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	職員人件費		コード	01201001 - 009	
事業名	職員人件費(特殊勤務手当)				
所管部署	総務局 給与課	責任者	塩原 照雄	問い合わせ先	048-829-1858
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地方自治法第204条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野)・)年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度)		
事業概要	職員人件費(特殊勤務手当)				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要なではない事業	市政の円滑な運営を図る上で必要な事業である。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	法令等に基づき市が実施する事業である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	法令等に基づき市が職員に対し労働の対価として支出している事業である。
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	特殊勤務手当の趣旨に則り、支給区分、支給額等を設定したものである。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	本市人事委員会勧告により、情勢に適応したものである。
見直し内容	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	地方公務員法により、民間給与、あるいは、国や他の政令指定都市の状況等との均衡を図り、社会一般の情勢を反映した適正な給与制度を維持、確保していく必要がある。今後も、人事委員会勧告、報告を尊重し、適正な手当制度を確保していくこととする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	職員人件費		コード	01201001 - 010	
事業名	職員人件費(時間外勤務手当)				
所管部署	総務局 給与課	責任者	塩原 照雄	問い合わせ先	048-829-1858
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地方自治法第204条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野市)・)年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	職員人件費(時間外勤務手当)				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要なではない事業	市政の円滑な運営を図る上で必要な事業である。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	法令等に基づき市が実施する事業である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	法令等に基づき市が職員に対し労働の対価として支出している事業である。
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	時間外勤務手当の趣旨に則り、労働基準法に基づく勤務区分、支給割合等を設定したものである。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	本市人事委員会勧告により、情勢に適応したものである。
見直し内容	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	地方公務員法により、民間給与、あるいは、国や他の政令指定都市の状況等との均衡を図り、社会一般の情勢を反映した適正な給与制度を維持、確保していく必要がある。今後も、人事委員会勧告、報告を尊重し、適正な手当制度を確保していくこととする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	職員人件費		コード	01201001 - 011	
事業名	職員人件費(休日勤務手当)				
所管部署	総務局 給与課	責任者	塩原 照雄	問い合わせ先	048-829-1858
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地方自治法第204条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野市)・)年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	職員人件費(休日勤務手当)				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要なではない事業	市政の円滑な運営を図る上で必要な事業である。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	法令等に基づき市が実施する事業である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	法令等に基づき市が職員に対し労働の対価として支出している事業である。
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	休日勤務手当の趣旨に則り、労働基準法に基づく勤務区分、支給割合等を設定したものである。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	本市人事委員会勧告により、情勢に適応したものである。
	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	地方公務員法により、民間給与、あるいは、国や他の政令指定都市の状況等との均衡を図り、社会一般の情勢を反映した適正な給与制度を維持、確保していく必要がある。今後も、人事委員会勧告、報告を尊重し、適正な給料水準を確保していくこととする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	職員人件費		コード	01201001 - 012	
事業名	職員人件費(夜間勤務手当)				
所管部署	総務局 給与課	責任者	塩原 照雄	問い合わせ先	048-829-1858
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地方自治法第204条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野市)・)年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	職員人件費(夜間勤務手当)				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要なではない事業	市政の円滑な運営を図る上で必要な事業である。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	法令等に基づき市が実施する事業である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	法令等に基づき市が職員に対し労働の対価として支出している事業である。
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	夜間勤務手当の趣旨に則り、労働基準法に基づく支給割合等を設定したものである。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	本市人事委員会勧告により、情勢に適応したものである。
見直し内容	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	地方公務員法により、民間給与、あるいは、国や他の政令指定都市の状況等との均衡を図り、社会一般の情勢を反映した適正な給与制度を維持、確保していく必要がある。今後も、人事委員会勧告、報告を尊重し、適正な手当制度を確保していくこととする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	職員人件費		コード	01201001 - 013	
事業名	職員人件費(宿日直手当)				
所管部署	総務局 給与課	責任者	塩原 照雄	問い合わせ先	048-829-1858
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地方自治法第204条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮・与野市)・)年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度)		
事業概要	職員人件費(宿日直手当)				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要なではない事業	市政の円滑な運営を図る上で必要な事業である。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	法令等に基づき市が実施する事業である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	法令等に基づき市が職員に対し労働の対価として支出している事業である。
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	宿日直手当の趣旨に則り、労働基準法に基づく勤務区分、支給割合等を設定したものである。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	本市人事委員会勧告により、情勢に適応したものである。
	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	地方公務員法により、民間給与、あるいは、国や他の政令指定都市の状況等との均衡を図り、社会一般の情勢を反映した適正な給与制度を維持、確保していく必要がある。今後も、人事委員会勧告、報告を尊重し、適正な手当制度を確保していくこととする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	職員人件費		コード	01201001 - 014	
事業名	職員人件費(管理職員特別勤務手当)				
所管部署	総務局 給与課	責任者	塩原 照雄	問い合わせ先	048-829-1858
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地方自治法第204条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野)・)年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度)		
事業概要	職員人件費(管理職員特別勤務手当)				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要なではない事業	市政の円滑な運営を図る上で必要な事業である。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	法令等に基づき市が実施する事業である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	法令等に基づき市が職員に対し労働の対価として支出している事業である。
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	管理職員特別勤務手当の趣旨に則り、支給区分、支給額等を設定したものである。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	本市人事委員会勧告により、情勢に適応したものである。
見直し内容	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	地方公務員法により、民間給与、あるいは、国や他の政令指定都市の状況等との均衡を図り、社会一般の情勢を反映した適正な給与制度を維持、確保していく必要がある。今後も、人事委員会勧告、報告を尊重し、適正な手当制度を確保していくこととする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	職員人件費		コード	01201001 - 015	
事業名	職員人件費(期末手当)				
所管部署	総務局 給与課	責任者	塩原 照雄	問い合わせ先	048-829-1858
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地方自治法第204条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野)・)年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度)		
事業概要	職員人件費(期末手当)				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要なではない事業	市政の円滑な運営を図る上で必要な事業である。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	法令等に基づき市が実施する事業である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	法令等に基づき市が職員に対し労働の対価として支出している事業である。
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	期末手当の趣旨に則り、地域民間給与等を勘案し、支給割合を設定したものである。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	本市人事委員会勧告により、情勢に適応したものである。
見直し内容	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	地方公務員法により、民間給与、あるいは、国や他の政令指定都市の状況等との均衡を図り、社会一般の情勢を反映した適正な給与制度を維持、確保していく必要がある。今後も、人事委員会勧告、報告を尊重し、適正な手当制度を確保していくこととする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	職員人件費		コード	01201001 - 016	
事業名	職員人件費(勤勉手当)				
所管部署	総務局 給与課	責任者	塩原 照雄	問い合わせ先	048-829-1858
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地方自治法第204条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野)・)年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度)		
事業概要	職員人件費(勤勉手当)				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要なではない事業	市政の円滑な運営を図る上で必要な事業である。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	法令等に基づき市が実施する事業である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	法令等に基づき市が職員に対し労働の対価として支出している事業である。
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	勤勉手当の趣旨に則り、地域民間給与等を勘案し、支給割合等を設定したものである。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	本市人事委員会勧告により、情勢に適応したものである。
	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	地方公務員法により、民間給与、あるいは、国や他の政令指定都市の状況等との均衡を図り、社会一般の情勢を反映した適正な給与制度を維持、確保していく必要がある。今後も、人事委員会勧告、報告を尊重し、適正な手当制度を確保していくこととする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	職員人件費		コード	01201001 - 017	
事業名	職員人件費(寒冷地手当)				
所管部署	総務局 給与課	責任者	塩原 照雄	問い合わせ先	048-829-1858
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地方自治法第204条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野)・)年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度)		
事業概要	職員人件費(寒冷地手当)				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要なではない事業	市政の円滑な運営を図る上で必要な事業である。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	法令等に基づき市が実施する事業である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	法令等に基づき市が職員に対し労働の対価として支出している事業である。
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	寒冷地手当の趣旨に則り、支給区分、支給額等を設定したものである。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	本市人事委員会勧告により、情勢に適応したものである。
見直し内容	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	地方公務員法により、民間給与、あるいは、国や他の政令指定都市の状況等との均衡を図り、社会一般の情勢を反映した適正な給与制度を維持、確保していく必要がある。今後も、人事委員会勧告、報告を尊重し、適正な手当制度を確保していくこととする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	職員人件費		コード	01201001 - 018	
事業名	職員人件費(退職手当)				
所管部署	総務局 給与課	責任者	塩原 照雄	問い合わせ先	048-829-1858
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地方自治法第204条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野)・年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	職員人件費(退職手当)				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要なではない事業	市政の円滑な運営を図る上で必要な事業である。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	法令等に基づき市が実施する事業である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	法令等に基づき市が職員に対し勤続期間に係る勤務報償等として支出している事業である。
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	退職手当の趣旨に則り、支給区分、支給割合等を設定したものである。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	社会一般の情勢に適応したものである。
見直し内容	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	地方公務員法により、民間給与、あるいは、国や他の政令指定都市の状況等との均衡を図り、社会一般の情勢を反映した適正な給与制度を維持、確保していく必要がある。今後も、社会一般の情勢の動向を考慮し、適正な手当制度を確保していくこととする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	職員人件費		コード	01201001 - 019	
事業名	職員人件費(子ども手当)				
所管部署	総務局 給与課	責任者	塩原 照雄	問い合わせ先	048-829-1858
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	平成22年度における子ども手当の支給に関する法律	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野)・)年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成22年度)		
事業概要	職員人件費(子ども手当) 平成21年度までは児童手当				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市政の円滑な運営を図る上で必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	法令等に基づき市が実施する事業である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	法令等に基づき国が実施する子育て支援策の一環であり、手当の支給に係る手続きについては市が実施する事業である。
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	法令等に定められた基準により、手当を支給するものである。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	法令等により定められた事業である。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	引き続き関係法令等に基づく適正な事業運営を確保していくこととする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	職員退職手当基金積立金		コード	03028001 - 000	
事業名	職員退職手当基金積立金				
所管部署	総務局 給与課	責任者	塩原 照雄		問い合わせ先 048-829-1858
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮・与野市)・)年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度)		
事業概要	職員の退職手当の財源に充てるための基金への積立				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市職員退職手当基金条例	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	将来の財源不足等に対応するため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	退職手当の財源として市が負担。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	他にも基金はあるが、退職手当の財源として明確にする。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	将来の退職手当の財源として継続していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	職員人件費(厚生課)		コード	01202001 - 000	
事業名	共済費事務事業				
所管部署	総務局 人事部 厚生課	責任者	中島 マリ子		問い合わせ先 048-829-1096
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市、大宮市、与野市)・)年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	・職員の給与から控除した共済掛金と、さいたま市が負担する共済負担金を、埼玉県市町村職員共済組合へ支払う。 ・臨時職員の給与から控除した社会・雇用保険料と、さいたま市が負担する臨時職員分負担金を厚生労働省・労働局へ支払う。 ・地方公務員災害補償基金へ、さいたま市の負担金を支払う。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	雇用保険法第68条 労働保険の保険料に関する法律第2条、第15条～21条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	職員の医療保険、年金、福利厚生、公務災害に関係する事業であるため、職員が不安なく働くことができる。そのため、よりよい市民サービスを提供することができる。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市の職員の人件費であるから、市が実施すべきである。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	職員の医療保険、年金、福利厚生、公務災害に関係する事業であり、地方公務員等共済組合法第116条により事業主として支出することが定められている
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	正規職員の健康保険については、全国健康保険協会管掌健康保険、国民健康保険等があるが、共済組合員であるため統合は不可能である。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	掛金・負担金を納めることにより、医療費等の短期給付、年金の長期給付等が受けられるため。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	共済組合へ支払う際の掛金・負担金の集計等については、民間に委託したシステムを使用している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	職員人件費の性質上、職員を雇用している限り必要となる事業であり、事業主の負担率なども法律により定められている。また、埼玉県市町村共済組合の共済費の率についても、共済組合会の議決、総務省の告示等をもって正式決定されている。事務事業としては、今後も継続すべき事業であるが、事務改善を行なうことでコストの削減を目指す。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	職員人件費(厚生課)		コード	01202001 - 001	
事業名	職員互助会事務事業				
所管部署	総務局 人事部 厚生課	責任者	中島 マリ子		問い合わせ先 048-829-1096
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地方公務員法第42条 さいたま市職員互助会条例	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input checked="" type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成13年度)				
事業概要	地方公共団体が計画・実施しなければならない職員の保健・元気回復、その他厚生に関する事項等を、本市職員互助会を通じて実施している。具体的な事業として、前述の目的を達成するため、福利厚生事業と給付事業とがある。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民サービスの向上に繋げることを目標とし、職員の元気回復や意欲向上を進めることで、現場力をより一層高めるためにも必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	埼玉県市町村職員共済組合と類似する事業もあるが、さいたま市職員に必要な事業を、地方公務員法第42条および市職員互助会条例に基づき、理事ならびに評議員の決定に従い実施しているものである。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	人間ドックの助成など、職員の元気回復に必要な事業を行っている。
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市水準よりも低廉に抑えているものの更なる市歳出を抑制する案として、昨年度までは職員本人掛金との比較で5対4.5だった市負担金を、今年度については前年度対比で3分の2相当に減額する方向で調整を行なった。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input checked="" type="checkbox"/> 代替制度の検討	職員の元気回復事業は、地方公務員法第42条により義務付けられているが、事業内容について見直しを行なう必要がある。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	職員の士気を高めることにより、公務能率を増進し、効率の高い行政が行なえるので、有意義な事業である。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	既に、民間委託でき得る事業については実施済みである。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	イ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	職員の元気回復事業として、地方公務員法第42条により義務付けられており、職員の意欲向上を図り、公務能率の増進に資する事業である。しかしながら、本市の財政状況及び社会情勢に充分配慮する必要があるため、理事会・評議員会において、事業内容の見直しを検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	職員福利厚生事業		コード	03103001 - 000	
事業名	職員福利厚生事業				
所管部署	総務局 人事部 厚生課	責任者	中島 マリ子		問い合わせ先 048-829-1096
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地方公務員法第42条 さいたま市職員給与に関する条例第35条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	職員の福利厚生事業を遂行するための事務を行う。 主たる事務として、職員の給与から生命保険料、損害保険料を団体扱いとして控除する事務などが挙げられる。 なお、控除は生命保険協会作成(有料)のデータを使用している。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	さいたま市職員給与に関する条例第35条	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	職員の元気回復・意欲向上を図り、現場力をより一層高めるためにも必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	地方公共団体の責務として、職員の保健、元気回復その他厚生に関する計画、実施について、地方公務員第42条の規定があるため、市が実施すべきである。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	実施すべき内容はおおよそ同じであるが、所管及び手法は各都市で異なっている。各々一長一短あり、同レベルと判断する。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	団体扱を行う生命保険会社は11社。 11社分のデータを一括して処理することにより、職員が給与控除事務の一環として通常執務時間内に効率よく業務を終えることができる。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	データ作成・媒体の集配だけでなく各保険会社からのデータ取り纏め、調整等も全て生命保険協会と幹事保険会社が行っている。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	行政の円滑な運営を目的とした福利厚生事業については、効率的な事業を行っているが、前例に捕われず常に検討を加えながら実施していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	恩給支給事務事業		コード	03401001 - 000	
事業名	恩給及び退職年金(支給事務事業)				
所管部署	総務局人事部厚生課厚生係	責任者	中島 マリ子		問い合わせ先 048-829-1096
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	恩給法(大正12年4月14日法律第48号)	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市、大宮市)・)年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度)				
事業概要	遺族扶助料の受給権者に対し、年度4回に分けて遺族扶助料の支給をする。その際、事前に受給権者の生存安否の確認を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	さいたま市恩給条例により、恩給の受給権が発生している者が生存する間は継続する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	職員安全衛生管理事業		コード	03104001 - 001	
事業名	相談・支援事業				
所管部署	総務局 人事部 厚生課	責任者	中島 マリ子		問い合わせ先 048-829-1093
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	産業医・相談医・保健師・健康相談員による健康相談や保健指導により、職員の健康の保持及び増進を図る。 専門相談機関・相談医によるメンタルヘルスに関する相談を実施し、職員の心の健康維持を図る。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	職員の心身の健康保持・増進をはかることは、組織として継続した市民へのサービス業務を遂行する上で不可欠。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	職場における職員の心身の状態の変化に応じた相談は、事業者である市が実施すべきもの。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	組織の一員としての職員、組織の一部としての所属への支援に関わるものであるため、市の支出には妥当性がある。
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	産業医は専属の者を選任しておらず相談日も限られ、保健師の人数も少ない状況にある。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	職員並びに所属への心身の健康に関わる相談支援体制は、他に類似する事業がない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	業務内容・人間関係などから相談・支援の必要件数は増加傾向にあるが、相談・支援を受けた(受けている)者の業務遂行上の支障は減少傾向にあり、健康に係る意識改革の面からも効果を十分に満たしている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	メンタルヘルス相談において、既に民間機関に委託済である。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	力
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	増加している職員のメンタルヘルス不全を防止するために相談・支援事業を充実・強化する必要があるが、見直しの余地がないかチェックし事業の効率化をめざして工夫・改善する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	職員安全衛生管理事業		コード	03104001 - 002	
事業名	職員安全衛生管理事業				
所管部署	総務局人事部厚生課厚生係	責任者	中島 マリ子		問い合わせ先 048-829-1093
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	労働安全衛生法第66条1項～5 労働安全衛生法第3章第10条～第19条の3	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和・大宮・与野)・)年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	定期及び特定業務従事者健康診断や肝炎等各種検査を実施し、職員の健康の保持・増進を図る。 健康に係る研修・講習等の実施・派遣により、健康管理意識の向上を促し職員の健康の保持・増進を図る。 職員を対象とした安全衛生に係る研修・講習の実施・派遣により、知識習得や資格取得を進め職場の安全衛生管理意識の向上を図る。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要なではない事業	
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させず コスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	健康診断は職員の健康の保持・増進のために必要な事業である。 研修・講習等の目的・必要性を再認識し、効率的な実施に向け見直し検討を行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	公務災害補償及び認定・審査会事務事業		コード	03105001 - 000	
事業名	公務災害補償及び認定・審査会事務事業				
所管部署	総務局 人事部 厚生課	責任者	中島 マリ子		問い合わせ先 048-829-1093
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地方公務員災害補償法第3章第24条・第5章第51条～第56条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成13・22年度)				
事業概要	議会の議員その他非常勤職員の公務・通勤災害に対する補償と公務災害に係る認定委員会・審査会を運営する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	補償の必要となった被災職員(非常勤特別職・特定非常勤職員等)への適切な対応を行うとともに、災害発生防止に係る啓発を行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	職員研修事業		コード	03107001 - 001	
事業名	職員研修センター研修事業				
所管部署	総務局人事部人材育成課	責任者	小島 正明	問い合わせ先	048-688-1431
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地方公務員法第39条第1項から第3項	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市、大宮市、与野市)・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	さいたま市の目指すべき職員像と組織像を定めている「さいたま市人材開発・組織開発方針」に基づき、職員の成長を支援していくとともに、自治体を取り巻く社会環境の変化や、直面する行政課題に的確に対応できる能力を開発することを目的として、各種研修を実施する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	市民から期待される市役所を実現し、市民サービスの向上を図るには、各組織の成長及び個々の職員の能力向上が不可欠であると判断した。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	職員に対する研修は任命権者の責務であり、また、能力開発を行うにあたっては、市の実情を理解する市職員が主体的に考え、職員に最も適した研修を実施することが重要であると判断した。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	職員の能力開発は必要不可欠であり、地方公務員法第39条においても勤務能率の発揮及び増進のために研修を受ける機会が与えられなければならないとされていることから、公費支出は妥当であると判断した。
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	研修の効率的な実施のため、他の任命権者が行う研修を既に統合し、本課が実施している。また、一部の専門職を除く全職員を対象にした体系的な研修は、本課のみが実施しているため、類似事業はないと判断した。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	内部講師の活用等により、費用の削減に努めるとともに、本市の人事評価制度で定義されている「各職位に求められる期待役割」と連携した研修を実施することで、より実践的な効果が期待されるものとする。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	市の課題、業務の特性、個々の職員情報等を熟知したうえで、長期的な視点から、計画的かつ継続的に研修を実施することは、民間委託では困難と判断するため。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	職員研修については、行政課題や職員アンケート調査による研修ニーズ等を踏まえ毎年度策定する研修計画に基づき実施しており、また実施に際しては内部講師の活用等により経費の削減に努めている。今後も、地方分権・地域主権の時代にふさわしい職員の能力開発や、市民視点に立った行政サービスの向上等に職員研修は必要であるとの判断から継続とする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	職員研修センター管理運営事業		コード	03108001 - 000	
事業名	職員研修センター管理運営事業				
所管部署	総務局人事部人材育成課	責任者	小島 正明		問い合わせ先 048-688-1431
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市)・平成4年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度		
事業概要	職員研修の効果的・効率的運営を行うため、職員研修センターの施設及び設備の維持・運営管理を実施する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	行政財産目的外使用許可書4(4)	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	質の高い行政サービスにつながる職員研修のための場を提供し、職員研修の効果的・効率的運営に資している。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	さいたま市職員の能力開発を目的として建設された市所有の研修施設であり、市が管理すべきものです。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	地方公務員法39条で義務付けられている職員研修において、より効果的な研修を実施するため、研修に専念できる環境を提供している。
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市全てが職員研修施設を設置している。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	類似した研修施設として教育研究所があるが、同研究所で研修開催できない場合は、職員研修センターで開催している状況であることから、統合は不可能であり、今後も同研究所と施設利用について連携していくこととする。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	厳密に費用対効果を測定することができないが、施設利用後の職員アンケートでは、特に不都合がなかったという意見が最も多く、職員が研修に専念できる環境の提供を満たしている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	庶務事務や内部管理事務を除き、施設維持管理については民間委託している。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	職員研修センターの管理運営は、効果的な研修を実施し、また既存施設の有効利用のため必要な事業であり、今後も研修ごとに実施している施設に関する職員アンケート調査等を活用しながら、より良い研修環境づくりを行っていくことから継続とする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	職員研修事業		コード	03107000 - 002	
事業名	外部研修機関職員派遣事業				
所管部署	人材育成課	責任者	小島 正明	問い合わせ先	048-688-1431
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	地方公務員法第39条第1項から第3項	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市、大宮市、与野市)・年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	国が設置する全国規模の研修機関をはじめ、県や民間が実施する専門研修に職員を派遣することで、より高度な知識の習得と広い視野及び他自治体等との人的ネットワークを持った職員の育成を目指す。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	財団法人埼玉県市町村振興協会 市町村職員研修事業助成金交付要綱	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	職員が外部研修機関で高度かつ専門的な研修を受講することは、市民から期待される市役所を実現し、市民サービスの向上を図ることに寄与すると考える。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	職員を外部研修機関に派遣するにあたっては、市の実情を理解する市職員が主体的に考え、最も適した派遣機関及び派遣職員を決定する必要があると判断した。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	職員には、地方公務員法第39条で、勤務能率の発揮及び増進のために研修を受ける機会が与えられなければならないとされており、これには、外部研修機関への派遣も含まれることから公費支出は妥当であると判断した。
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	任命権者ごとに派遣研修を実施しているが、一部の専門職を除く全職員を対象にした派遣研修事業は本課のみが行っていることから、類似事業はないと判断した。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	外部の研修機関で実施される研修は、高度で専門性の高いものが多く、職場での活用度が高い。また、全国の自治体に参加する研修については、情報収集と、その後のネットワークの構築に大きく寄与していると考えられる。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	派遣先及び派遣職員の決定については、職場の状況や職員個人の情報に基づいた決定が必要であり、民間委託には適さないと判断した。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	全国レベルで研修生が集まる外部の研修機関へ職員を派遣することで、市単独では実施が困難な、専門的かつ高度な研修の受講が可能になる。また、他自治体職員とのネットワークの形成は、新たな施策の検討など、都市経営を行ううえで重要であることから継続とする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	職員研修事業		コード	03017000 - 003	
事業名	自治研修協議会参加事業				
所管部署	人材育成課	責任者	小島 正明		問い合わせ先 048-688-1431
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市、大宮市、与野市)・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	自治研修協議会の会員となり、関係自治体との連携協力を図りながら、研修に関する情報の交換や研修に関する専門的研究を促進することで、研修担当職員の資質の向上を図る。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	自治体間の連携を深め、情報交換を行うことは、市民ニーズに対応するための職員研修の実施に有効である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	当協議会は、市が参加主体となり、情報交換や研修に関する専門的な研究を行うことから、本市の参加については妥当であると判断した。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	当協議会への参加は、市が参加主体となるものであることから左記のとおり判断した。
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	全ての関東政令市が加入していることから、同レベルと判断した。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	当協議会は、地方公務員研修の発展を目的とした団体であり、他の部門との重複はないと判断した。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	当協議会運営に対しての費用負担はない。研究会等への参加に係る交通費のみの支出で、より効果的な研修を実施するうえで有益な情報が得られていることから、費用対効果を満たしていると判断した。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	当協議会への参加の是非については、市の裁量であり、民間委託に適する事務ではない。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	イ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	職員研修を実施するにあたっての問題や、今後の職員研修のあり方など、各自治体に共通する課題の解決に効果をあげてきたが、研修事業の向上など、一定の役割を果たしたことから、今年度中に構成団体と存続・廃止・縮小を協議していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	職員研修事業		コード	03017000 - 004	
事業名	公務人材開発協会参加事業				
所管部署	人材育成課	責任者	小島 正明	問い合わせ先	048-688-1431
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市、大宮市、与野市)・年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	平成21年度まで(財)公務研修協議会に加入していた。同22年4月に、国及び地方自治体の職員研修に関する調査・研究を担い、公共部門の人材開発及び職員研修の発展を目的として、(財)公務研修協議会と(社)日本人事管理協会が合併し、(財)公務人材開発協会が発足した。引き続き同協会に加入することで、より効果的な研修情報の取得、研修担当職員の資質の向上を図る。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	目まぐるしく変化する外部環境に的確に対応し、高度化・複雑化する市民ニーズに応えるには、職員の能力開発が有効である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	当協会への加入は市の裁量により行うものであることから、市が実施すべき事業であると判断した。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	当協会への参加は、市が参加主体となるものであることから、左記のとおり判断した。
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	旧(財)公務研修協議会については、横浜市が未加入であった。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	当協会は、公務員研修の発展及び人材開発を目的とした団体であり、他の部門との重複はないと判断した。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	公共部門の研修のあり方に関する研究や、公務員倫理に関する研修の実施等において、一定の効果をあげていることから、費用対効果を満たしていると判断した。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	当協会への参加の是非については、市の裁量であり、民間委託に適する事務ではない。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	当協会は、平成22年4月1日に発足したものであることから、今後1年間は新たな事業展開を注視しながら、情報の収集に努め、次年度以降の加入の是非を検討していくこととする。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	危機対策事業		コード	03720701 - 001	
事業名	新型インフルエンザ対策業務継続計画事業				
所管部署	総務局 危機管理部 安心安全課	責任者	本田 正樹		問い合わせ先 048 829 1134
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成21年度)				
事業概要	平成21年度に策定した新型インフルエンザ対策業務継続計画を基に、各区役所で共通する業務の取扱い、各所管における人員計画、マニュアル等の対策の作成補助、及び当業務継続計画の見直し・修正を行い、実効性を高める。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	新型インフルエンザが発生した場合に、市は市民の生命・財産を守るため感染の拡大防止を図る必要がある。そこで、市民生活に最低限必要な行政サービスを提供するために、より実効的な本計画が必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市民生活や社会経済機能の維持に必要な業務を継続するためには、市が計画の策定・運用をしておかなければならない。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	横浜市、川崎市は策定済、千葉市は策定中。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	新型インフルエンザ発生時の対応に特化した計画であり、他部署で同様の計画は策定していない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	各課所等で実施する業務調査の結果の収集や分析、計画に見直しに係る専門的な知識等の助言を専門業者に委託することで、効率的に計画の見直しを進行できる。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	民間の手法を活用でき、幅広い範囲に渡り実効性のある計画の策定・運用ができる。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	イ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	平成22年度では、計画の基本的な部分を再度見直すことで、より実効性のある計画にする。ただし、より実効性のある計画にするためには、市の組織体系と一致してなければならぬので、今後の区役所等の組織改正を鑑みながら、なるべく少ないコストで計画を見直ししていく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	危機対策事業		コード	03720701 - 002	
事業名	職員危機管理研修事業				
所管部署	総務局 危機管理部 安心安全課	責任者	本田 正樹		問い合わせ先 048 829 1134
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(17 年度)				
事業概要	職員の危機管理意識の向上を図り、危機管理の基礎知識を習得させるため、職員危機管理研修を実施し、さいたま市の危機管理体制を強化する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	職員の危機管理意識を向上させ、危機発生時の対応等の知識を習得することは、市民の安心・安全を守ることに必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	職員の危機管理意識を向上させ、危機発生時の対応等の知識を習得することは、市民の安心・安全を守ることに必要であり、市が実施すべきである。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	程度の差異はあるものの、危機管理に関する研修はどの自治体においても実施している。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input checked="" type="checkbox"/> 代替制度の検討	人材育成課で実施の研修カリキュラムへ「危機管理」の科目を追加することにより、効率的な研修を実施することが可能となる。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	危機管理部職員のみならず、全庁レベルで危機管理研修を実施することで、避難所をはじめとする対策本部組織の役割の確認や危機管理意識の向上に寄与することができ、費用対効果を満たしている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	本研修は、3年次、10年次、管理職等と職位に応じた研修を実施しており、それぞれの研修内容の作成にあたり職員数が必要となることから、研修講師について、職員直営で実施するより、委託することでコスト削減が可能となる。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	職員の危機管理意識を向上させ、危機発生時の対応等の知識を習得することは、市民の安心・安全を守ることに必要であることから、講師の委託や人材育成課で実施の研修カリキュラムへ「危機管理」の科目を追加するなど、コストをかけずに継続する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	危機対策事業			コード	03720701 - 003	
事業名	国民保護関連事業					
所管部署	総務局 危機管理部 安心安全課	責任者	本田 正樹		問い合わせ先	048 829 1134
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律 第35条 第1項		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()					
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(18 年度)					
事業概要	国民保護法に基づき、市国民保護計画を作成するとともに、国民の保護のための措置を実施するための体制整備や広く住民の意見を求めるための「国民保護協議会」の運営等を実施する。					
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	武力攻撃や大規模テロ等が発生した際、住民の避難や救援を中心とする国民保護措置を実施するための体制整備や住民への啓発等を行うことは、市民にとって必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国民保護措置については法定受託事務であり、国や県、他市町村で同様の事業を実施しているが、市民の安心安全を守ることは市の役割であることから、市が実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	国民保護措置については法定受託事務であり、全国レベルで同様の事務を実施している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	国民保護措置については、法定受託事務であることから、統合は不可能であるが、市が実施する防災事業等と関連する部分があり、総合的に危機管理体制を整備することが可能である。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	武力攻撃や大規模テロ等が発生した際の、住民の避難や救援を中心とする国民保護措置を実施するための体制整備や住民への啓発等、民間委託も活用し実施している。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	訓練の実施や住民への啓発等、一部委託によりコストを抑えることが可能な部分もあり、効率的に実施している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	本事業は法定受託事務であり、武力攻撃や大規模テロ等が発生した際に実施する国民の保護のための措置について体制を整備しておくことは、住民の安心・安全にとって必要であることから、事業を継続する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	危機対策事業		コード	03720701 - 004	
事業名	安心安全ハンドブック ホームページ掲載事業				
所管部署	総務局 危機管理部 安心安全課	責任者	本田 正樹		問い合わせ先 048 829 1134
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(19 年度)				
事業概要	平成19年10月に作成した「さいたま市安心安全ハンドブック」のデータについて、組織改正や社会状況の変化等に応じて修正を行い、市ホームページに掲載する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	安心安全に関する市の施策や相談窓口の情報など、緊急時に役立つ情報や知識を周知することは、市民の安心安全にとって必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市の施策や相談窓口の情報を中心にまとめたものであり、市が実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	横浜市において、同様の事業を実施している。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市ホームページに掲載することにより、低予算で多くの市民に情報を提供することができるため、費用対効果を満たしている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	原稿の編集やイラスト作成等、ハンドブックのデータ修正にあたり、民間の専門的なノウハウを活用している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	安心安全に関する市の施策や相談窓口の情報など、緊急時に役立つ情報や知識を周知することは、市民の安心安全にとって必要であるため、事業を継続する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	危機対策事業		コード	03720701 - 005	
事業名	職員参集システム運用事業				
所管部署	総務局 危機管理部 安心安全課	責任者	本田 正樹		問い合わせ先 048 829 1134
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(21 年度)				
事業概要	大規模災害やテロ等の危機が発生した際に、予め設定した幹部職員及び危機管理担当職員の携帯電話へメールを一斉送信し、参集の連絡を行い、また、メールを受信した職員が状況を返信することにより、速やかな職員動員と職員の状況確認を行うためのシステムを運用する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	危機発生時において、危機管理担当職員が迅速に参集して事態の対処にあたることは、市民の安心・安全を確保するために必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	危機発生時に、迅速な職員参集を行い、初動体制を確保することは、市の危機管理にとって必要である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	横浜市、川崎市のみ導入している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	平成24年度までに防災課が構築する予定の総合防災情報システムに統合することができる。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	危機発生時にものみ使用するシステムであるが、民間へ委託することにより、低コストで運用することができるため、費用対効果を満たしている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	市に専用のサーバを設置するのではなく、民間業者のサーバを利用している。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ウ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	平成24年度までに防災課が構築する予定の総合防災情報システムの一部として統合する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	危機対策事業		コード	03720701 - 006	
事業名	危機管理待機宿舍整備事業				
所管部署	総務局 危機管理部 安心安全課	責任者	本田 正樹		問い合わせ先 048 829 1134
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成22年度)				
事業概要	夜間及び土日祝日等の閉庁日に危機が発生した場合に、市としての確に対応するため、危機管理関係職員が、市庁舎近くの指定宿舎に居住するもの。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	危機管理関係職員が市庁舎近くの指定宿舎に居住することで、迅速な危機対応が可能となり、被害の拡大を抑え、市民の安心・安全を確保するために必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	迅速な危機対応を行うためには、危機管理関係職員が市庁舎近くの指定宿舎に居住する必要がある。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	横浜市、川崎市のみ実施している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	危機対応のための待機宿舎は、他所管では準備していない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	予め指定された危機管理関係職員が市庁舎近くの指定宿舎に居住し、危機発生時に速やかに登庁して初動対応に当たることで迅速な対応ができる。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	危機対応を指揮するのは市職員でなければならないので、民間委託は不可能である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	危機管理関係職員が市庁舎近くの指定宿舎に居住することで、市としての迅速な初動対応が可能となる。よって、被害を拡大を抑え、市民の安心・安全を確保するために、本事業が必要となることから継続する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	危機対策事業		コード	03720701 - 007	
事業名	危機管理宿日直事業				
所管部署	総務局 危機管理部 安心安全課	責任者	本田 正樹		問い合わせ先 048 829 1134
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(21 年度)				
事業概要	危機発生時(おそれがある場合を含む)の初動体制を確保するため、危機に関する情報を24時間体制で収集するもの。(管理職職員2名による実施)				
特定財源	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	危機発生時(おそれがある場合を含む)の初動体制を確保することは、市民の安心・安全を守るために必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	本市における危機情報(おそれがある場合を含む)を収集するものであり、市が実施すべきである。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	横浜市、川崎市のみ実施している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input checked="" type="checkbox"/> 代替制度の検討	24時間体制を敷いている消防局との連携や再任用職員の活用、並びに外部委託について模索しながら最良の方法を検討していく。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	本事業は万が一に発生する危機に関する情報を24時間体制で収集するものであり、消防局においても24時間体制を敷いている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	24時間体制を敷いている消防局との連携や再任用職員の活用、並びに外部委託について、コスト面も含め模索しながら最良の方法を検討していく。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	危機に関する情報を24時間体制で収集し、迅速かつ確かな初動体制の確保のため、宿日直業務を開始したところだが、その後に、待機宿舎や職員参集システムの整備を行ったことにより、外部委託や再任用職員の活用など、幅広い視点により、現行業務体制の見直しを検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	危機対策事業		コード	03720701 - 008	
事業名	九都県市防災・危機管理対策委員会事業				
所管部署	総務局 危機管理部 安心安全課	責任者	本田 正樹		問い合わせ先 048 829 1134
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	首都圏における国民保護対策、新型インフルエンザ対策の広域的な取組みを行い、共同で研究し、その成果を具現化するために、九都県市で部会等を設置している。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	国民保護対策や新型インフルエンザ対策について首都圏で広域的な取組みを検討していく本会議は、市民の安心・安全を保護する観点から必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	首都圏における国民保護対策や新型インフルエンザ対策について、共同で検討する会議であり、本市も首都圏を構成する政令指定都市として参加する必要がある。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市を含む九都県市が共同して取組みを行っている。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	国民保護対策や新型インフルエンザ対策について、広域的に検討する事業は他に行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	九都県市が広域的に連携することで、危機発生時により効果的な対策を実行することができるため、費用対効果を満たしている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	危機発生時において、自治体を実施する対策について検討する会議であるため、民間委託は不可能である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	首都圏における国民保護対策、新型インフルエンザ対策の広域的な取組みを行い、共同で研究し、その成果を具現化するために、必要であることから継続する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	危機対策事業		コード	03720701 - 009	
事業名	課内管理事業				
所管部署	総務局 危機管理部 安心安全課	責任者	本田 正樹		問い合わせ先 048 829 1134
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(22年度)				
事業概要	各種会議・研修会への参加に係る事務、消耗品等の購入、その他庶務業務等の課内管理業務				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	課内管理を行うことにより、円滑に事業を実施することができるため、市民にとって必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	課内管理は、市のみでしか実施することができない。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	危機管理担当職員が外部機関が主催する研修に参加し、専門的な見識を得ることは、本市の危機管理にとって有益である。
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	課内管理事業と類似の事業はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	各種会議・研修会への参加や消耗品の購入等の課内管理事業は、費用対効果を満たしている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	課内管理事業は、民間へ委託することは不可能である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	消耗品費をできるだけ抑えるため、個人の机の中から不要な消耗品を集めて一括管理し、リサイクルすることとした。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	防災対策事業		コード	03721001 - 001	
事業名	災害時要援護者支援事業				
所管部署	総務局危機管理部防災課	責任者	大成 義之		問い合わせ先 048-829-1136
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 5.その他(自主防、自治会、民生委員による支援)				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成21年度)				
事業概要	災害時に自力で避難が困難な高齢者や障がい者等の名簿を作成し、地域等で共有することで、迅速かつ適切な災害時要援護者の支援を行い、災害発生時の被害を最小限に食い止められるようにする。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	災害時要援護者名簿により、地域住民による安否確認・救助を行うことが、災害時に有効である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	住民基本台帳や障害者情報を基に対象者を把握するため、個人情報の管理の観点から市が行うことが妥当である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	災害時要援護者名簿の作成において他市は申請による登録方式だが、本市では、本人から同意をとる方式できめ細かく行っている。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	災害時要援護者の支援については、福祉部門との連携で行っており、他で同様な支援を行っている部署はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市民ニーズの高い事業であり、費用に見合った効果は出ている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	個人情報の管理や自主防災組織、自治会、民生委員・児童委員との連携が必要となる。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	高齢者名簿の更新に併せた名簿の見直しや新たに障害者に対する名簿の作成を行う。また、個別避難支援プラン作成の検討を行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	防災対策事業		コード	03721001 - 002	
事業名	防災行政無線整備事業				
所管部署	総務局危機管理部防災課	責任者	大成 義之		問い合わせ先 048-829-1136
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市・大宮市・与野市)・)年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()				
事業概要	災害時における市民への情報伝達手段である同報系防災行政無線及び職員間の災害情報の収集、伝達手段である移動系防災行政無線の運用・管理を行うとともに、平成24年度までに同報系防災行政無線のデジタル化への移行を図る。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	地方債(平成22年度地方債同意等基準運用要綱)	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	防災行政無線により災害情報等を伝達することは、市民の生命及び財産を守るため非常に重要であり、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	非常時の重要通信を確保するために、有効な市町村防災行政無線の整備は、各市町村が実施すべき事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	同報系防災行政無線の屋外拡声器については全国で3番目に多く整備されており、市域における防災行政無線の整備水準は高い。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	災害時の情報伝達手段として費用に見合った効果が出ている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	防災行政無線設備の保守点検及び施工については民間業者に委託済みである。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	施設の維持管理に係る経費について見直しを図り、コストの削減に努める。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	防災対策事業		コード	03721001 - 003	
事業名	災害用備蓄事業				
所管部署	総務局危機管理部防災課	責任者	大成 義之		問い合わせ先 048-829-1136
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	災害対策基本法 第46条第1項第3号 第49条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市・大宮市・与野市)・年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	さいたま市被害想定調査による避難者数を備蓄計画の目標数量として、避難場所における応急避難生活のための、食糧・毛布及びその他生活必需品を計画的に購入する。また、災害時に確実に機器類備蓄品が稼動するように、備蓄品の保守点検を実施する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
効率性	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	災害時に市民の生命、身体及び財産を守るために、災害用備蓄事業を継続する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	防災対策事業		コード	03723001 - 004	
事業名	災害用マンホール型トイレ整備事業				
所管部署	総務局危機管理部防災課	責任者	大成 義之		問い合わせ先 048-829-1136
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	災害対策基本法第5条	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input checked="" type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市・大宮市・与野市)・年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(21年度)				
事業概要	過去の他の都市での被災の経験から、災害発生時の長期にわたる避難生活に不可欠なトイレを確保するため、災害用マンホール型トイレ(便槽型)を避難場所となる市立学校に計画的に整備する。				
特定財源	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	根拠	地方債(平成22年度地方債同意等基準運用要綱)	

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	災害時の避難場所に発生するトイレ問題を軽減するため、必要な事業である。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市指定の避難場所の整備の一環として行っていく。
	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各都市でもマンホールトイレを整備しているが、さいたま市は全避難場所を対象に整備を実施している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	震災時のトイレ不足を解消するために事業を行っており、費用に見合った効果が出ている。
見直し内容	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	設計・施工については専門業者に委託し、設置施設の調査・選考及び施工にあたっての調整・工事監督を職員が行う。
	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	災害時の避難生活における市民の健康や衛生問題に対処するため今後も継続する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	防災対策事業		コード	03721001 - 005	
事業名	洪水ハザードマップ作成事業				
所管部署	総務局危機管理部防災課	責任者	大成 義之		問い合わせ先 048-829-1136
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	水防法第15条第4項	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成17年度)				
事業概要	埼玉県知事から、平成21年3月に鴨川・鴻沼川に係る浸水想定区域が指定されたことから、当該河川に係るハザードマップを作成し、市民に周知を行う。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	キ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	国・県から浸水想定区域が指定された河川について、水防法に基づき平成22年度にハザードマップを作成することで終了する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	防災対策事業		コード	03721001 - 006	
事業名	災害時情報提供ホームページ事業				
所管部署	総務局危機管理部防災課	責任者	大成 義之		問い合わせ先 048-829-1136
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成19年度)				
事業概要	災害発生時に被害情報や避難施設医療関係の情報など、必要かつ適切な情報を被災した市民及び全国に対して迅速に周知・提供する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	近年の市民の防災意識の高まりから、総合的な災害・防災情報を市民が求めている。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	災害時等においては、より多くの正しい情報を市が発信する必要がある。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他の自治体も、同様の事業を行っている。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	災害時に備えたシステムを運用している部署はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	毎月のアクセス件数が平均1万件あり、平時の防災啓発及び災害時の情報伝達手段として有効なものであることから、費用に見合った効果は出ている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	市のサーバとは別のサーバを運用しているため、民間委託を実施している。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	災害発生時における適切な各種情報の発信は市の責務であり、いつ発生するか分からない災害に備えることから、市が継続して行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	防災対策事業		コード	03721001 - 007	
事業名	防災気象情報提供事業				
所管部署	総務局危機管理部防災課	責任者	大成 義之		問い合わせ先 048-829-1136
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input checked="" type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市、浦和市)・)年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度)				
事業概要	水害時における人的被害を未然に防ぎ、迅速に対応するため、雨量・水位データを市民及び庁内並びに各区へ提供するとともに、情報端末からリアルタイムに閲覧できる監視体制を整備する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	都市型水害等が増加している中、災害への備えを図るためにも市内における気象情報を発信することは有益である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市全域の気象情報及び雨量・水位情報を把握する必要があるため、市が事業を実施することは妥当である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他自治体においても、本市と同様のサービスを提供している。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	市全域の気象情報を提供している部署はない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市民及び行政にとって迅速な対応が可能ことから、災害予防対策として重要であり、費用に見合った効果は出ている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	本市独自に気象情報を観測・分析することは困難であるため、本業務については民間委託が妥当である。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	最新の気象情報及び雨量・水位情報の市民への提供は、災害への備えを促すものであることに加え、市の防災体制の基盤となるものであることから、市が継続して行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	防災対策事業		コード	03721001 - 008	
事業名	地域防災計画作成、防災会議事業				
所管部署	総務局危機管理部防災課	責任者	大成 義之		問い合わせ先 048-829-1136
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	災害対策基本法第16条第1項、6項、42条第1項	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市・大宮市・与野市)・)年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	さいたま市及び防災関係機関が、その有する全機能を有効に発揮して、市民との役割分担のもとに、災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、災害予防、応急対策と復旧に至る一連の防災活動の計画を策定する。 なお、防災会議の所掌事務は、本市の地域に係る地域防災計画を作成し、その実施を推進すること及び市の地域に係る災害が発生した場合において、当該災害に関する情報を収集することである。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
効率性	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	法令に基づき地域防災計画の毎年度見直しを行う。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	防災対策事業			コード	03721001 - 009		
事業名	九都県市防災・危機管理対策委員会事業						
所管部署	総務局危機管理部防災課	責任者	大成 義之		問い合わせ先	048-829-1136	
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令				
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()						
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)						
事業概要	首都圏を形成する九都県市の枠組みの中で、災害・危機事案に関して災害・被害の防止・減少を目標に連携することを目的としており、合同防災訓練連絡部会、地震防災・危機管理対策部会、新型インフルエンザ対策検討部会からなり、実働訓練及び図上訓練の検討・実施、帰宅困難者対策に関する検討及び広域連携についての検討を行っている。						
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠				

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	帰宅困難者対策として、コンビニやフードサービスの店舗との協定締結を行っている。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	国及び九都県市並びに関係機関とで広域連携を図っている。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	首都圏を形成する九都県市の枠組みの中で、同レベルの事業を行っている。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	九都県市首脳会議の下に組織されている委員会である。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	広域連携のため重要であり、費用に見合った効果は出ている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	首都圏を形成する九都県市の枠組みの中で、災害・危機事案に関して災害・被害の防止・減少を目標に連携することを目的としている。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	九都県市相互応援協定に基づき、大規模な災害の発生に備え、広域連携による対策検討が行われることにより、被害の防止・減少が期待されるため継続する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	防災対策事業		コード	03721001 - 010	
事業名	緊急医療セット入替事業				
所管部署	総務局危機管理部防災課	責任者	大成 義之		問い合わせ先 048-829-1136
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成15年度)				
事業概要	地震発生直後の負傷者等に対し応急的な医療措置を講じるため、震度5弱又は5強の地震が発生した場合に各区役所に医療救護所を設置することとしており、その際に医師・看護師が使用する医療資機材を整備している。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	災害時の応急的な医療措置を行う上で、資機材が必要である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市の対策として講じるべき業務である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市も同レベルの医療器具の備蓄を行っている。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	医師会との協力により実施している事業である。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	医療救護所に必要な器具を備蓄するためであり、費用に見合った効果は出ている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	入替については、民間委託を行っている。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	工
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	地域防災計画の災害対策事務分掌において、医療資機材の整備は、保健部となっていることから、平成23年度より業務を移管する予定である。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	防災対策事業		コード	03721001 - 011	
事業名	避難場所標識保守点検事業				
所管部署	総務局危機管理部防災課	責任者	大成 義之	問い合わせ先	048-829-1136
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)
				<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市・大宮市・与野市)・年度)		<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度		
事業概要	さいたま市内各所に設置している避難場所標識(標示板、誘導板、案内板)の安全性並びに視認性の確保のため、1つの標識につき2年に1度保守点検を行っている。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	避難場所及び一時避難場所の周知を図り、また災害時には安全かつ適切に市民を避難誘導するために、設置済の標識の維持管理を行う必要がある。
	2 役割分担の徹底【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	本市が指定した避難場所及び一時避難場所に設置した標識及び案内標識の維持管理を行う。
	3 職員に対する公費支出の妥当性【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市も同様な業務を行っている。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
効率性	6 費用対効果の妥当性【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	市民のニーズの高い事業であり、費用に見合った効果が出ている。
	7 民間活力の活用【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	保守点検業務は民間に委託している。
効率性	8 公平公正の原則【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	避難場所の周知及び避難誘導に有効な避難場所標識の維持管理を継続する。なお、地域に密着した各区役所において管理することを検討していく。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	防災対策事業		コード	03721001 - 012	
事業名	避難場所運営委員会設置事業				
所管部署	総務局危機管理部防災課	責任者	大成 義之	問い合わせ先	048-829-1136
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 5.その他(施設管理者、地域住民との協働)				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成16年度)				
事業概要	大規模な災害が発生した場合に備え、避難予定の自治会等の地域住民や施設管理者及び、避難場所担当職員により避難場所運営委員会を組織し、事前に避難場所における生活ルールや施設の利用方法・役割分担等を定めることにより、避難生活を円滑に行えるようにするため、避難予定の地域住民及び施設管理者、市職員からなる運営委員会を設置する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	避難場所生活の混乱を最小限度にするためには必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	避難場所に付帯する事業である。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	各市とも災害時における避難場所の運営の組織化を図っている。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	地域防災の向上及び避難場所の円滑な運営に必要な事業であるため、費用に見合った事業である。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	現在は防災課で職員が出向いて委員会の結成を進めているが、これを民間委託とすることで成果を低下させずコスト削減を図る。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	オ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	地域住民が主体的に災害時の避難場所運営を担うため、地域に密着した各区役所で運営委員会の設置、運営、指導を行うことを検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	防災対策事業		コード	03721001 - 013	
事業名	防災服貸与事業				
所管部署	総務局危機管理部防災課	責任者	大成 義之		問い合わせ先 048-829-1136
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市・大宮市・与野市)・年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	災害時、職員が着用し活動する防災服を購入し貸与する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	災害時に応急対策活動に従事する職員に貸与するためのものである。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市が独自の方針で型式や配布方針等を設定している。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	災害時に従事する職員に貸与する。
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	作業服等で兼用にしている市もある。
見直し内容	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	他の課所において、同様の事業が見受けられない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	防災服の貸与は、職員の防災意識を高めており、費用に見合った効果は出ている。
見直し内容	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
見直し内容	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	退職者の返却した防災服の再利用や、貸与対象者の限定を検討することにより、コストダウンを図る。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	防災対策事業		コード	03721001 - 014	
事業名	防災対策推進事業				
所管部署	総務局 危機管理部 防災課	責任者	大成 義之		問い合わせ先 048-829-1136
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市・大宮市・与野市)・ 年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	各種協議会、部会への参加に係る事務、消耗品等の購入、災害対策車のリース料等の防災対策推進にかかる業務				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	防災対策を円滑に進めるために必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市の対策として講じるべき事業である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	防災対策事業内の各種協議会、部会へ参加することは防災対策を推進していく上で有益である。
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市も同様な対策を講じている。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	防災対策を円滑に進める上で、費用に見合った効果は出ている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	リースによりコスト削減を図っている。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	常にコスト意識を持って、事業を推進する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	防災訓練事業		コード	03722001 - 000	
事業名	防災訓練事業				
所管部署	総務局 危機管理部 防災課	責任者	大成 義之		問い合わせ先 048-829-1136
事業類型	<input checked="" type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	災害対策基本法 46条第2項及び48条第1項	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)
	<input type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input checked="" type="checkbox"/> 該当なし		

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 5.その他(防災関係機関・地域住民との協働)				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(大宮市・浦和市・与野市)・年度) <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(年度)				
事業概要	本市の防災体制の強化、防災関係機関の防災体制の整備、市民の防災意識の高揚を図り、災害時の応急復旧対策の円滑な実施を目的に、継続的に実施する。(さいたま市総合防災訓練及び9区防災訓練・避難場所夜間運営訓練各区2箇所)				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	区における防災訓練について、コストをかけずに図上訓練など実践的な訓練を検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	自主防災組織育成事業		コード	03723001 - 001	
事業名	防災ボランティアコーディネーター養成事業				
所管部署	総務局危機管理部防災課	責任者	大成 義之	問い合わせ先	048-829-1136
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令		
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)
	<input type="checkbox"/> (4)	<input type="checkbox"/> (5)	<input checked="" type="checkbox"/> (6)	<input type="checkbox"/> (7)	<input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input checked="" type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市()年度) <input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後(平成22年度)				
事業概要	地域の防災力向上と減災のため、防災ボランティアコーディネーターを600名及び防災士を500名養成する。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	災害時においては、地域住民による初動活動やボランティア活動が非常に重要であり、過去の災害においてもそれらの活動が非常に有効であったため。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	地域防災力向上のため、地域住民からの養成を目的としている。
	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
有効性	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	関東指定都市では、自治体主催で本事業を実施していない。
有効性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	防災ボランティアコーディネーターを養成する事業は初めてである。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	平常時における防災啓発活動や、災害時における避難場所やボランティアセンターでの活動など、費用に見合った効果は出ている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	研修講座については、民間委託を予定している。
効率性	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	カ
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	防災ボランティアコーディネーター及び防災士を地域防災力向上に活用するため、防災ボランティアコーディネーター養成事業を拡大する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	自主防災組織育成事業		コード	03723001 - 002	
事業名	自主防災組織育成事業				
所管部署	総務局危機管理部防災課	責任者	大成 義之		問い合わせ先 048-829-1136
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令	災害対策基本法第5条第2項 災害対策基本法第8条第2項第13号 さいたま市自主防災組織補助金交付要綱 さいたま市自主防災組織連絡協議会運営補助金交付要綱	
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1) <input type="checkbox"/> (2) <input type="checkbox"/> (3) <input checked="" type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (3) <input type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし				

1 事業の概要

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 4.補助金 <input type="checkbox"/> 5.その他()				
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市・大宮市・与野市)・)年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度				
事業概要	市内の自主防災組織に対して、組織運営に要する費用、組織が自主的に企画した防災訓練の実施、防災に関する資機材の購入費用などに係る補助金を交付している。				
特定財源	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		根拠		

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	地域防災力向上のため、市民に必要な事業である。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	地域防災力向上のための事業である。
有効性	3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	自主防災組織に対し、他市を上回る補助を行っている。
効率性	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	備蓄品の整備や防災訓練の実施など、補助に見合った効果が出ている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	補助金交付事業は、民間委託になじまない。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	適正な補助金のあり方を検討する。				

平成22年度事務事業総点検表

様式2

事務事業名	災害応急対策事業			コード	03724001 - 000	
事業名	災害応急対策事業					
所管部署	総務局危機管理部防災課	責任者	大成 義之		問い合わせ先	048-829-1136
事業類型	<input type="checkbox"/> 事業のコストや手法が適正かの検討が必要な事業(A) <input type="checkbox"/> 県との見直し協議が必要な事業(B) <input checked="" type="checkbox"/> メルクマールによる見直しが必要な事業(C)		根拠法令			
メルクマール	<input type="checkbox"/> (1)	<input type="checkbox"/> (2)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input type="checkbox"/> (3)	<input checked="" type="checkbox"/> (4) <input type="checkbox"/> (5) <input type="checkbox"/> (6) <input type="checkbox"/> (7) <input type="checkbox"/> 該当なし

1 事業の概要

実施方法	<input type="checkbox"/> 1.全部直営 <input type="checkbox"/> 2.一部委託 <input type="checkbox"/> 3.全部委託 <input type="checkbox"/> 4.補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 5.その他()					
事業開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 平成13年5月1日前(旧市(浦和市・大宮市・与野市)・)年度 <input type="checkbox"/> 平成13年5月1日以後()年度					
事業概要	災害時(特に風水害時)における緊急対応の際に、必要な応急対応を行う。					
特定財源	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	根拠			

2 事業の点検

妥当性	1 事業の必要性 【メルクマール(4)】	左記として判断した根拠
	<input checked="" type="checkbox"/> 市民に必要な事業 <input type="checkbox"/> 市民に必要ではない事業	災害時における応急対策を実施することにより、被害を最小限に留めることが可能となり、減災に繋がる。
	2 役割分担の徹底 【メルクマール(2)】	左記として判断した根拠
3 職員に対する公費支出の妥当性 【メルクマール(7)】	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業 <input type="checkbox"/> 国や県、民間で同様又は類似の事業を実施している事業	市域における応急対策のための事業である。
	<input type="checkbox"/> 市が職員に対して支出している事業 <input type="checkbox"/> 本来職員自らが負担すべき事業	
有効性	4 サービス水準の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 関東指定都市を上回るサービス水準 <input checked="" type="checkbox"/> 関東指定都市と同レベル以下のサービス水準	他市も同様な対策を講じている。
	5 類似事業との統合及び代替制度の検討 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 類似事業と統合可能 <input type="checkbox"/> 類似事業と統合不可能 <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし <input type="checkbox"/> 代替制度の検討	本市の他の部署では、類似の事業を行っていない。
効率性	6 費用対効果の妥当性 【メルクマール(3)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 費用対効果が低い事業 <input checked="" type="checkbox"/> 費用対効果を満たしている事業	緊急対応で支出するために必要な事業であり、費用に見合った効果は出ている。
	7 民間活力の活用 【メルクマール(6)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 民間委託済み <input type="checkbox"/> 民間委託(全部又は一部)により成果を低下させずコスト削減可能 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託不可能 <input type="checkbox"/> 民間に担わせる	災害発生を見越した民間委託はなじまない。
	8 公平公正の原則 【メルクマール(1)】	左記として判断した根拠
	<input type="checkbox"/> 収入未済や不納欠損あり <input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し等で歳入確保は可能	

3 見直しの方向性

点検後の方向性	ア	廃止又は凍結	オ	事務改善	ク
	イ	縮小	カ	拡大	
	ウ	統廃合	キ	終了	
	エ	移管	ク	継続	
見直し内容	災害時における応急対策に係る事業であるため、常にコスト意識を持って、事業を推進する。				

事業名：新年名刺交換会事業（通番 9 3）

この事業は、直接的な予算を伴わない事業のため、総点検表（様式 2）の作成はしていません。